

平成25年12月9日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
総務部長	元 廣修	特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二
財務部長	福永 清三	地域振興部長	藤井 啓介
産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二	福祉保健部長	森田 和利
子育て支援部長	瀧 奥 恵	教育長	児玉 一基
教育次長	白石 欣也	建設部長	花本 英蔵
水道局長	坂本 高宏	市民病院部 事務局長	山本 直樹
君田支所長	平岡 淳	布野支所長	反田 博美
作木支所長	瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	伊川 文雄
市民生活課長	稲倉 孝士		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克文	次 長	吉 川 一也
議事係長	中 村 静明	政務調査係長	明 賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 桑 田 典 章 山 村 惠美子 宍 戸 稔 保 実 治 國 岡 富 郎 池 田 徹 大 森 俊 和 林 千 祐 岡 田 美津子 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 杉 原 利 明 齊 木 亨 鈴 木 深由希 澤 井 信 秀 助 木 達 夫

平成25年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成25年12月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		桑 田 典 章……………27
		山 村 惠 美 子……………43
		宍 戸 稔……………58
		保 実 治……………77
		國 岡 富 郎（延会）
		池 田 徹（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		林 千 祐（延会）
		岡 田 美 津 子（延会）
		須 山 敏 夫（延会）
		吉 岡 広 小 路（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		齊 木 亨（延会）
		鈴 木 深 由 希（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
助 木 達 夫（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日から4日間、一般質問、16人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、亀井議員及び杉原議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議に、津森副市長が欠席、部谷総合窓口センター部長が欠席、稲倉市民生活課長が代理出席する旨、それぞれ届けがありましたので、報告をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） それでは、日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 皆様おはようございます。

この12月定例会では、きょうから12日まで4日間、16名の議員が一般質問に立ちます。お話しをいただきましたので、その一番最初に質問をさせていただく会派清友会の桑田典章です。

この一般質問から反問権が導入されております。通告に従って順次質問をしますが、質問の趣旨がわからないようなところがありましたら、遠慮なく反問権を使ってください。

それでは、最後まで市民の方にわかりやすい御回答をお願いして、質問に移ります。

まず最初にですが、自主防災組織の取り組みについてです。

住民自治組織単位で立ち上げておられます自主防災組織ですが、現在、14の自主防災組織が立ち上がっています。残りの5つの地区については、来年3月まで立ち上げられると聞いていますが、平成25年度末を待つまでもなく、残りの自主防災組織の早期立ち上げを進めるため、市の後押しが必要ではないかと思えます。また、19の自主防災組織が全て立ち上がった時点で、全体の会議や研修会を早急に開催して、各地域での防災訓練の実績や現状のまた問題点を話し合い、今後の課題等について意見交換をしておくべきではないかと思えます。また、自主防災活動マニュアルの作成をして、活動レベルの向上や組織能力の均一化を図るべきだとも思えます。

そこで、伺いますが、自主防災組織が全て立ち上がった時点で、市として自主防災組織の全体会議や研修会を開催される考えがあるのか、ないのか。また、自主防災活動マニュアルを作

成される考えはあるのか。例えば、これは市独自につくられるとか、各地域ごとにつくられるとか、国や県のものを利用されるかということなんですが、どうでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 各自主防災組織の活動内容、そして住民意識、それから地域の過去の災害状況等で立地条件あるいは人口規模等々、地域事情によりまして違いがあるかと思いますが、自主防災組織につきましては、今年度中の設立というのを必須の条件として現在も取り組みを進めておりますし、各地域の状況も十分把握してまいりたいというふうに思っております。

全体会議あるいは研修会等の取り組みということでございますけれども、活動の活性化の方策ということにしましては、全組織を対象とした育成研修会、そして防災大会、そういったものを計画をしていきたいというふうに思っております。

来年1月17日にも全体的な選考をして、全体的な研修ができるような場を設けてまいりたいというふうに思っております。

それから、自主防災のマニュアルについてでございますけれども、マニュアルの作成につきましては、今後立ち上げます連合体の協議の中で御意見をお伺いしながら、当初の段階では無理のない内容で基本的なものから整理をしていきたいというふうに考えておりますし、また地域の特徴も生かしたものができればというふうに考えております。

いずれにしましても、作成は必要であろうかと思っておりますけれども、今後の連合体の皆様方の設立後に御意見をしっかりお伺いする中で進めてまいりたいと思っております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 自主防災の組織間だけでなく、例えば備北消防、三次市消防団、三次警察署や近隣の企業との連携も必要ではないかというふうに思うわけです。吉舎自治振興会では、先日自主防災組織と三次市消防団吉舎方面隊、そして備北消防、広島県の防災ヘリと総合防災訓練をされました。訓練内容につきましては、細かくは説明できませんが、まずやっぱり一番大切にされたのは、避難を呼びかけて一緒に避難をするという訓練から、初期消火活動または炊き出し、備北消防の救急車と県の防災ヘリとの搬送の訓練、そして消防団副団長が上空から被災状況の確認するというような訓練だったわけです。

そして、また気になるところでは、三次市では緊急一斉同報システムの整備を行い、エリアメールや緊急速報メールを配信される予定だとお聞きしております。自動的に三次エリア内に国や気象庁の緊急情報及び三次から災害に伴う情報を配信されるシステムとお聞きしておりますが、三次市消防団全員の登録が完了すると、火災や捜索時における情報伝達を消防団員に全員伝えるということになるんですが、この件についてお伺いしますが、自主防災組織と備北消

防、三次市消防団、三次警察署や近隣の企業関係団体との今後の連携について、どのように考えておられるのかということと、今言いました緊急一斉同報システムの導入、これに至った理由と、いつから開始されるのかということをお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、関係団体との連携ということでありますけれども、それぞれ自助、共助、公助といった役割というのがまず大きくあるかと思えます。行政としてできる範囲、そして消防署の任務、そして消防団、この3つにつきましては、それぞれ組織として対応するということが大原則でございまして、それぞれトップの指揮命令の中で動くということがございます。

また、自助、共助の段階では——主防災組織ということですね——まず命を守っていただく、みずからを守っていただくというふうな形で、そうした連携というものが必要になってこようかと思えます。それぞれ基本にありますのは、情報というものをしっかり共有するということがあるかと思えます。それぞれの活動の中からということでございますので、市としましては、あらゆる場面で早期での災害対策本部の本部設置ということをまず基本に取り組んでいきたいと。近年も災害対策本部は、どの市町、あるいは近隣よりも早目に立ち上げるということも行っておりますけれども、今後もさらに連携を図る中で取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、同報システムの関係でありますけれども、これは今回今年度から音声告知放送を行うということで、これは行政情報と防災情報という大きく2つに分かれると思えますけれども、防災情報につきましては、この音声告知のみでは完結するわけではございませんので、やはりそれぞれ個々の必要な方へ必要な情報が伝わるという意味合いから、同報メールを導入しております。まずは国におけるJ-ALERT等の情報、こちらのほうはどなたにも携帯をお持ちの方へは伝わるという形になっておりますし、また登録制で行います。市のほうで行います。現在取り組みを進めようとしておりますけれども、こちらにつきましては消防団でありますとか、市の職員でありますとか、地域の自主防災の役員さんでありますとか、そういった方に登録をいただいて、しっかり必要な情報が伝わるように努めていきたいということでございます。

既に10月ごろから準備は進めておりましたけれども、携帯電話3社、この足並みをそろえるということもございまして、ようやく11月の段階で一応の完結は見ておりますが、今回12月の広報のほうへその取り扱い、内容について周知をすることとしておりますので、そちらのほうでしっかりごらんをいただいて、手続のほうもお願いしたいというふうに思います。

各団体のそれぞれ登録につきましては、現在、順次登録をいただいております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番（桑田典章君） それでは次に、ちょっとヘリコプターの件について質問させていただこうと思うんですが、市民へ防災ヘリやドクターヘリの指定離着陸場を周知徹底したり、それに関係した知識を持ってもらうべきではないかと思います。それで、ことしに入って三次管内でヘリの出動実績は、先月まで、広島市の消防ヘリが6件、広島県の防災ヘリが1件、そしてドクターヘリが13件というふうに聞いております。これ三次管内だけですよね。それで、霧が多い地域でもありますし、じゃあ霧の発生したときは、じゃあヘリはどうするんかというようなところも含めて、自主防災組織等でそのときはどのように行動するのかというような話し合いもしておくべきと思うんですが、そこでちょっとお聞きするのが、自主防災組織や住民組織単位で防災ヘリやドクターヘリについての出前講座っていうんですか、研修会などを開催される考えはないのか、お聞きします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 大規模の災害時の避難、またさまざまな救助の方法として、ヘリコプターの運用というのは近年ますます重要度が高まっておる状況であります。現在、市の防災計画におきましては、21カ所のヘリポートの適地を指定しておりますし、ことし5月から運航を開始しました広島県ドクターヘリの離発着場としましては、39カ所等を選定しております。

防災計画等につきましては、市のホームページにも掲載しておりますけれども、これらを含めましてさらに周知を深めるために、改めて自主防災組織等への周知を行うとともに、来年度予定させていただきたいと思っておりますけれども、防災の手引、こちらのほうが改定を予定をさせていただいております。改定をお願いしまして、こちらのほうにも記載をさせていただいて、より周知ができるように取り組みを進めたいというふうに思っております。

出前講座等ということでございましたけれども、現在も出前講座防災関係行っておりますけれども、要請がある場合には行かせていただくという状況で今手いっぱいのご状況でございますけれども、しっかりそういった地域での呼びかけ等ございましたら、積極的に出向いてまいりたいというふうに思っております。

また、ヘリコプターにつきましては、避難、救助に係る活動につきましては、これまでも自衛隊でありますとか、県警でありますとか、県の防災航空隊、各機関のヘリコプターというものが多くございまして、各機体に適したヘリポートという適地がございまして、そういった状況でございますので、被害の状況あるいは気象状況によりまして場所を選定するということがございます。あらかじめ決められた場所に離発着する等は十分に確定いたしませんので、ヘリの場合は通常時はグラウンド等、広場等になりますけれども、先般のドクターヘリ等につきましては、より現場へ近いところへ着陸されたということもございまして、そういったこともあわせて今後周知のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、霧につきましては、基本的には霧の発生時というのは天候のよいときということが多ございますけれども、やはりヘリの場合は有視界飛行ということと風が一番危険であるとい

うその大きく2つの危険要素がございますけれども、これらは地上の消防署とヘリコプターのパイロットが直接交信できる状況になってございますので、適切な場所へ離着陸をしていただいて、そこまで搬送するという形をとらせていただきたいと思います。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 自主防災組織なんですけども、有事の際に本当に今の機能する自主防災組織にしておくべきで、特に避難に関しては市のバックアップが必要ではないかというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

高齢者の肺炎予防の関係なんですけども、肺炎球菌ワクチン予防接種についてです。

平成24年昨年の9月の定例会一般質問で、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成ができないかという質問がありましたが、そのとき国の動きや様子を見ながら検討するという回答だったと思います。その時点で肺炎は死亡原因の4番目に位置しておりました。1番目は悪性新生物、いわゆるがんです。2番目が心疾患、心不全など、3番目が脳血管疾患、脳梗塞などでしたが、今現在では肺炎は脳血管疾患を抜いて死因の3番目になっております。2011年の厚生労働省の人口動態統計では、肺炎によって亡くなる方の95%以上が65歳になっているというふうに報告がしてありますが、そこでお伺いするんですけども、平成26年度から高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をされることになった理由と1人の予防接種にかかる費用と、その費用を幾ら助成するのか、金額を教えてください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の死因別死亡者の割合、先ほど議員も御紹介いただきましたように、三次市におきましても、平成21年度以降、この肺炎での死亡というのは第3位でございます。これは広島県の平均をとりましても、三次市の場合、この肺炎が高いというところでございまして、健康寿命の延伸を目指す本市にとりましても、こうした肺炎対策というのも課題の一つとなっているところでございます。

国の動向といたしまして、現在のところは来年度からのそうした具体的に定期接種という議論にはまだ至っていない状況でございますが、本市ではこのたびの平成26年度実施計画の中でお示しをさせていただいたところでございます。これは平成25年度におきまして、県内23市町のうち14市町が既に公費助成を実施されていることも踏まえるとともに、このワクチン予防接種の効果あるいは助成対象年齢及び自己負担、市の財政負担など、そういったものを総合的な判断を踏まえまして、平成26年度からの公費助成の計画に至ったものでございます。

その接種費用でございますが、これは少し医療機関によってばらつきもありませんが、9,000円前後となっておりますけれども、三次市の中央病院では現在8,000円で接種をしていると

でございます。

今回市が公費をして助成をしようとする額は、1人当たり3,000円を予定をさせていただいているとでございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 今部長のほうから説明がございましたので、今の広島県内の関係のことなんですけど、それでその14の市町が公費助成をしているということなんですけども、これほとんどの市町が1回3,000円の助成ということで、ただし対象者が65歳と75歳に分かれております。地域的にはほとんどが瀬戸内海沿岸の市町で、本市の近隣では世羅町と神石高原町が助成をされています。ただ、これが助成の内容は、65歳以上で全額の負担をされてるということです。島根県との県境を持つ市町では、廿日市市が助成をしてるんですが、沿岸部に本庁が廿日市はありますので、事実上島根県との県境を持つ中山間地域での市町は、三次市が一番に今の高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成をするということになります。

そこで、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成対象者は本市では何歳以上にされるのか。それと、予算が一般会計から300万円を計上される予定だと聞いておるんですが、平成26年度はその300万円で何名ぐらいの申請がある見込みなのかをちょっと教えていただければと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 公費助成の対象年齢といたしましては、本市の場合、75歳以上の高齢者の方を予定をさせていただきたいと思っております。

実施計画では、平成26年度の助成のこの見込みを他市の接種率のこれまでの実績等を勘案いたしまして、75歳以上の人口の10%、約1,000人を対象が受けられるものということで予算化のほうをさせていただいとととでございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは、この肺炎球菌ワクチンは、5年以内に接種を行うと接種部での強い反応が見られるとかというのがあるんですが、5年間間隔をあけるとというのが望ましいということなんですけども、その5年間間隔があいてるかどうかという本人の申告以外に何かのやっぱり確認が必要だとは思いますが、ちょっとここで聞いときたいのが、本市として再接種の実施を考えておられるのかどうかということと、例えば再接種をする場合でしたら、5年以上経過している確認の手段とかというのは今現在考えておられるのかということをお聞きします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 本市の場合、予防接種費用の助成は生涯に1回としているところでございまして、その後の公費助成による接種は予定しておりません。これは現在任意接種ということもあわせて、そういった方針としているところでございます。

市といたしましては、接種後に本人の申請でなくて、接種費用の一部を償還払いという形で助成をさせていただくというふうに予定しておりまして、接種助成の台帳等今後整備をいたしまして、通年にわたる対象者の管理等行うよう予定はしているところでございます。

先ほども御指摘ありましたように、副反応ということ、5年以内というのが高いということもございまして、今後の予防接種助成制度の周知、啓発を図っていく中で、医療機関との連携しながら情報提供に努めていきたいと考えているところでございます。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） それでは、私が思うだけかもわかりませんが、肺炎に危機感を持った方が少ないような気がするんですよ。ほいで、肺炎球菌ワクチンの予防接種について、よう知らんのじゃというようなことを聞いたりするんですが、市民へ接種意識向上に向けた取り組みをされるべきではないかと思うんですが、市民への周知や啓発の取り組みについては今後どのように考えておられますか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） この高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種に対する公費助成を実施するに当たりまして、今後、広報紙であるとか、ケーブルテレビなどのさまざまな媒体の活用とともに、老人クラブ等の皆様にもそういった団体を通じた周知を初め、市内の医療機関あるいは高齢者の福祉施設等への制度説明を行うなど、広く市民の皆さんへ周知を図っていきたいと考えているところでございます。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） それでは、予算のことを聞くようなんですが、平成26年度については一般財源で今の300万円の予算を計上されるという予定なんですが、市民の御負担を軽減して、生活最優先都市三次市を実現するためにでも、感染症は国が責任を持って対応すべきことや国が予防接種の実施主体になることを全国市長会で提言されたり、近隣の市町と連携して国に要請すべきではないかと思いますが、特定財源確保も含めて国への要望が必要と思うんですが、その辺はどのようにお考えなのか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ただいまの国への要請ということではありますが、当然ながらさまざまな施策について、あるいは事業について、全国市長会として国への施策あるいは政策あるいは予算に関する決議、重点項目等、要望活動を行っておるところでありまして、その中に先ほどの御質問の肺炎球菌についても予防接種としての位置づけと財政支援について、国としても責任持って対処してもらいたいということで要望いたしておりまして、平成26年度、まだ予算の可決も見ておりませんので、動向を見詰めながら期待もしております。

しかしながら、いずれにしても国の助成がないとしないということは本市としてはしないということで、単独の市費をもってでも、先ほどの質問に答えさせていただいたように、26年度では対応していきたいと、このように思っております。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） ぜひともそのように市長のほうでも進めていただきたいと思います。

それで、9月の定例会で、消費税増税に反対する意見書は不採択になり、三次市議会も事実上消費税増税を認めた格好になったわけですが、来年春には消費税も5%から8%になることを考えれば、ますます格差は広がり、生活弱者の暮らしは苦しくなるばかりです。格差が拡大している現実の中で医療を考えたときに一番憂慮するのは、生活弱者の方が生活に困窮する余り、医療を受けることを諦めるということになるかと思うんです。そのようなことが決して三次市であってはならないというふうに私は思います。

それで、次の質問に移ります。

次は、小・中学校の情報教育とICT活用ということから質問させていただくんですけど、ちょっとICTというのをちょっと説明します。

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、情報通信技術のことなんですが、ここでは情報通信として表現をさせていただきます。

小学校1年生からの情報通信教育についてですが、インターネットや携帯電話、今言ったICTメディアの利用が急速に進展しております。現状では、高度情報化社会が衰退していくとは考えにくく、携帯電話のもので言えば、スマートフォンやタブレットタイプのものもさらなる進化をしていくと思います。今ではもう時計ぐらいまでいってますけど、ブログやソーシャル・ネットワーキング・サービス等の新しいコミュニケーション、手段が次々と登場しております。東京時事通信社での研修時に、アメリカ大統領選挙でオバマ陣営はソーシャル・ネットワーキング・システムを全て利用したインターネット選挙を展開したと習いました。現在、日本でよく利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービスは、順番に、ヤフー、GREE、LINE、ツイッター、ニコニコ、ユーチューブ、その次にフェイスブック、NAVER、BLOGS、ファイルポストというふうになるわけですが、今後さらなるコミュニ

ケーション手段の多様化が予想され、ICTメディアをより主体的、能動的に扱う能力、メディアリテラシーが求められると思います。

そこで、お伺いしますが、小学校1年生からのコミュニケーション教育に情報通信教育を取り入れておられるのかどうか、説明ください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小学校1年生から学習指導要領の関係で申しますと、その総則編には、小学校段階ではコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しませることが必要であると示されております。例えば、小学校1年生では、電源の入れ方やマウスの使い方などの機器操作の基本や描画ソフトを使っての学習など、それぞれの発達段階に応じてコンピューターの操作や文字の入力、インターネットの閲覧などの基本的操作を習得させたり、調べたことをまとめて発表する学習活動を行っております。

また、道徳の時間等を用いまして、情報発信により他者や社会へ影響を与えることや、情報には誤ったものや危険なものがあることなど、情報モラルについても指導しております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 先ほども言いましたが、最近ではICTメディアに関係した子どもの事件が多発し、大きな社会問題になっています。10月の広島県教育長記者会見で、北広島のほうの高校生によるLINEをめぐるトラブルがあり、人を殺しそうになったという事件がありました。その関係で、読売新聞のインタビューに県の教育長は、管理職、生徒指導主事を対象として専門家を招いて研修会を計画していると、情報の授業時間だけでなく、校内でも研修していただくという教育長が回答されたわけですが、児童・生徒のネット依存症対策や間違った今のソーシャル・ネットワーキング・サービス利用の対策を学校のほうでされておるのかどうか、これをお聞きします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市では、各学校に対しまして、携帯電話についてはこれを学校に持ち込まないようにという指導、そして発達段階に応じた情報モラル教育を徹底することを指導しております。また、保護者に対しましては、家庭では保護者が子どもの携帯電話に責任を持つこと、携帯ルールをつくることの協力を求めるよう指導しているところでございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番（桑田典章君） それで、広島県の教育委員会では、公立高校を対象にネットトラブル研修会を実施されました。

そこで、伺うんですが、三次市からはこの研修会へ参加されたのかどうか。また、三次市で先生や保護者を対象にネットトラブル研修会等実施するお考えがあるのかどうか、お聞きします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 県教委が開催したネットトラブル研修会、この研修会につきましては、県立の高等学校と特別支援学校の生徒指導主事を対象として開催されたものでございまして、小・中学校の教員は対象外であるため、本市の学校からは参加はしておりません。

本市では、ネットトラブルに特化した研修会は開催していませんが、市内校長会において、県教育委員会が作成した資料を用いまして、ネットトラブルの事例や未然防止について繰り返し指導しております。また、7月に市内全中学校の生徒指導主事と小学校の生徒指導関係指定校の生徒指導担当者が参加する三次市学校警察等連絡協議会を開催いたしまして、三次市警察署員を講師として、ネットトラブルの未然防止に関する研修を実施しております。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） この生徒や児童のネットトラブルの関係については、いろいろニュース等で今皆さん御存じだとは思いますが、ことしの8月に厚生労働省は、中高生のネット依存は約51万8,000人というような発表をしております。そのような中で、パソコンやスマートフォンを常に手にしてないといらいらして情緒不安になる。これは子どもだけではなく大人もおるんでしょうけど、昼夜の生活が逆転するまで熱中したり、半ばひきこもり状態になると。最悪は心身のバランスを崩して家庭破壊に至るケースもあるということです。特に女の子はメールにのめり込むということで、そのソーシャル・ネットワーキング・サービスのアプリであるLINEとかでは、すぐに返信しないと仲間外れにされる、怖いけど誰かとつながっていることで安心する、スマートフォンの画面から目が離せない、夜中に目が覚めると、すぐスマートフォンの画面を見る。男の子は、オンラインゲームに夢中になると。上達のために長時間プレーする。なぜなら、上達すると仲間から称賛され、自分の存在感が認められる気になるというようなことで、私からすれば完全にネットワークの使い方を誤っているというふうに思うわけです。というか、システムを理解せずに扱っているという思いがします。これは原因はネットワークやシステムについての知識が本当に乏しいことだと思います。知らないということは本当に恐ろしいことだというふうに思います。このことはみよし教育ビジョンの目指す子ども像に大きく抵抗するようなものです。10代は人格形成に極めて重要な時期です。社会全体の課題として対策が必要ですが、家庭や学校でのネットの有効性や危険性についても話し合うことが

極めて重要であると考えます。やはり幼児の時期からICTメディアリテラシーの教育をするべきだと思いますが、小・中学校で情報通信、メディアリテラシーの育成等を取り入れたコミュニケーション教育に今後どのように取り組まれるか、取り組もうとされているか、お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小・中学校の情報教育につきましては、学習指導要領にのっとって進めることが大事なことでありますが、本市でも小学校につきましてはパソコン教室での設置が平成20年度から設置をしております。中学校については平成17年度から設置をし、情報教育を進めております。先ほど申しましたように、情報のモラルというような部分の教育につきましては、そのパソコン教室での授業だけでなく、道徳の教育の時間の中で情報モラルについて教育を進めております。実際には個人情報の保護とか、人権侵害、著作権等に関する対応、それから危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどをしっかり教えるということが大事というふうに考えております。

それから、今後の取り組みとしまして、本市の各小・中学校で現在情報教育担当者を対象とした研修会を毎年開催しておりますが、来年度以降は情報モラルに関する内容や情報活用能力を高める内容などを取り入れまして、児童・生徒の発達段階に応じた指導の充実につなげていきたいと考えています。また、校長会や教頭会の研修も充実させていく考えで、生徒主事の研修会等も含めさまざまな機会を使って、ネットトラブルに関する研修を強化していきたいと考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) さらなるグローバルな社会に向けて、英語の語学力や情報通信教育、そして日本の道徳教育が最大の対策だと思います。白石次長にホワイトハッカーについて説明しましたが、スポーツのまち三次市を推進しながらハッカーの育成にも取り組んでいただき、三次市から世界で活躍できる情報発信技術を持った有能な子どもを育てるべきだというふうに思います。余り長く説明しようすると時間がないんですが、ホワイトハッカーっていうか、ハッカーについては、その情報技術を持った有能な子どもを育てるというふうに思っていたらいいと思います。

それで、スポーツもなんですが、こういう情報の技術を持った子を育てていくというような考えはどのように思われますか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） ホワイトハッカーについてということで、私も余りホワイトハッカーについては詳しくないんですが、高校生を対象にしてそういった全国大会もされるということもお聞きしております。ホワイトハッカー、ウイルス対策等を今その研究が進み、その対応策について技術を競うというそういう人材ということであろうと思います。そういったトップレベルの情報技術者の育成につきましては、その土台固めとして、義務教育、小学校、中学校があると考えておまして、そういったことのベースになるような教育をしっかりと行っていくということが一つ、それから教育ビジョンで掲げておりますやっばり三次「夢人」の中に、夢を持ち、学び続ける力というものをいかに培っていくかというのも上げております。そういった部分を含めて最先端の技術の習得を目指そうという子も三次から育ててほしいと願っております。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 今次長から話があったんですが、ぜひともこの三次から今のそういう情報通信の技術を持った有能な子が世界に出て行って、そしてその子どもがICTの企業を立ち上げ、そしていつの日かふるさと三次に戻り、通信情報技術の企業を三次に立地し、雇用の創出をするかもしれません。そうなれば願ったりかなったりということになるろうかと思えます。

それでは、最後の大きな項目の質問になるんですが、本市のエネルギー政策についてお伺いします。

東日本大震災から1,000日が経過しました。今でも思うように復興が進んでないように見受けられます。これは私だけかどうかわかりませんが、福島第一原子力発電所では、いまだメルトダウンした燃料のウラン235ですら確認できていないんです。漏れ出す汚染水は地下水とまじり合い、きれいな水と攪拌していて、放射能汚染対策も自然任せのようになっていると私は思います。よって計画的に進んでいるとは思いません。自然界にあるウランを人間が思うように制御することができないということがこれでよくわかります。原発再稼働の問題や火力発電所フル稼働、再生エネルギーと太陽電池の需要増、震災後、全国で電力に対する意識が非常に高まっています。そんな中、改正電気事業法が成立しました。

そこで、伺いますが、10月9日の大手電力会社からの送電が停止した際、停電で細かな問題は発生したと思います。私の友人がしている工場でも急に電気がとまったので、もう機械も壊れたり何やかんや、かなり損失が出たと言っていましたけど、各部局で早急に改善すべき問題は発生しなかったのか。あれば、対策はどのように進めておられるのか、お伺いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） まず、市は、停電も含めましてあらゆる問題、危機状態の発生といった場合には、各部局から総務が集約しますけども、報告を受けることとなっております。

10月9日の停電時におきましても、各部局、例えば地域振興部であり、市民病院部であり、また市内関係企業の状況につきましては産業部からということで、早急に報告を受けるということで対応してまいってきております。

課題というその市役所の業務自体につきましては、証明書の発行といえますのは、やはり一時市民の方にお待ちをいただくということで、これまでも同様な形では対応してきておりますけれども、こういったところが課題といえは課題でありますけれども、市としましてはまずは市民の生命といったところを最優先で対応していくというのが現状でございます。今後、その他の市のサービス業務につきましては、支障の出ない形というのは考えていきたいというふうに思っております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 市立三次中央病院の関係ですけれども、これが10月9日の停電のときのことなんです。中央病院は平成9年に災害拠点病院に指定されてから、平成11年度には地域周産期母子医療センター、臓器提供施設の認定、そして平成12年には臨床研修病院指定、平成14年には広島県僻地医療拠点病院指定、平成16年には小児救急医療拠点病院の指定、そして平成18年に地域がん診療連携拠点病院の指定など受けた県北の中核の病院です。私が思うのは、それを支えられるやはり今の設備っていうか、電力設備が必要と思うわけです。

そこで、市立三次中央病院の自家発の更新時期はいつなのかということと、能力を上げる増設の考えはないのかということをお聞きします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院では、非常用の発電設備として、平成6年の病院建設時と平成20年に追加整備した2台の発電機によって停電時の対応を行っております。

非常用発電設備は、手術室、集中治療室、分娩室、新生児室や病棟などへの必要な電気や生命維持管理装置ほか医師が必要と判断する全ての医療機器に電気を供給することが可能でございます。また、エレベーターや自動ドアといった通常業務に必要な電気も供給をしており、非常時の発電能力には余裕があり、現在のところ増設する考えはございません。

また、非常用発電設備の更新につきましても、毎年定期点検、メンテナンスを行っております。現在のところ更新する予定はございません。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 今の増設の考え等ないというふうに言われたんですけど、通常電力が低下

すると、送電がとまった場合は、最低限の電力確保ということになるかと思うんですが、今言いましたように、市立三次中央病院につきましては、最低限の電力ということになりましたら、私が思うのは、ちょっとこの蛍光灯が消えたかな、ついたかなというぐらいで商用からすぐ自家発電にかわって、何ら先ほどと変わらない電力の供給が私は最低限の電力ではないかというふうに思うわけです。安心・安全は、有事の際に感じるのではなく、日ごろの備えがどうであるかを知ったときに感じるのではないかというふうに思います。安全最優先とコスト削減は相反しています。私は、三次市立中央病院の基本理念や基本方針は、コスト削減とかではなく、地域の方の安心・安全を目指していると理解しておりますので、引き続き表の高額なっていくんですか、最先端の医療機器の導入もそうですが、裏方っていうんじゃないですけど、それを支える今の設備の更新とか、設備の状況についてもやはり細かく見ていただいて、万が一のときに不備がないようにしていただくべきではないかというふうに思います。

次に、太陽光発電とメガソーラーの関係について質問させていただきます。

本市の施設や遊休地をメガソーラー会社へ貸し出す考えはないのかということと、屋根貸し事業はどうなのか。また、そのようなことをして得た収益をその貸し出した場所がある住民自治組織へ還元はできないかということなんですが、お答えいただけますか。

(市民生活課長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 稲倉市民生活課長。

[市民生活課長 稲倉孝士君 登壇]

○市民生活課長(稲倉孝士君) 議員御質問の市の施設や遊休地をメガソーラー会社に貸す考えはないかというふうなことでございますけども、遊休施設の有効活用策の一つとして考えられます太陽光発電事業での活用につきましては、1年前から企業にワンストップで対応できるように担当窓口を一本化し、ホームページにも掲載をして周知をしているところでございます。昨年度、メガソーラーの設置可能な土地の選定を関係部署が連携をして調査を行いました。現在、実際折衝中の候補地もあり、引き続き実現するよう取り組みを進めておるところでございます。また、引き続き活用を進めたいとも考えております。

また、屋根貸し等の小規模な太陽光発電事業への活用ができないか、これも関係部署が連携し、調査を始めたところでございます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市の遊休地あるいは施設等を民間の事業者にお貸しをして、それを地域住民自治組織等の財源としてということでございますけれども、御承知のように、市がお貸しをして、市へ使用料として入ってまいりますので、使用料として歳入をしたお金については、一般財源として有効に活用をさせていただきたいと考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 貸し出した場所がある地域への補助に回していただくという分につきましては、いろいろとこれからも検討をしていただきたいというふうに思います。他の市町の状況を見て研究をしていただいたり、また各住民自治組織と意見交換もしていただく必要があるのではないかとこのように思います。

そこで、小水力発電の関係なんですけども、これの評価とここに書いてあるものがあるんですけど、今後の取り組みについて、この小水力発電についてどのようなお考えなのか、ちょっと説明してください。

（市民生活課長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 稲倉市民生活課長。

〔市民生活課長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民生活課長（稲倉孝士君） 小水力発電についての取り組みでございますけども、昨年度平成20年度におきましては、県立広島大学へ業務委託をし、実証実験を行っております。この実験は、三良坂町の水路で水車の羽に当たる流速、羽のつかる深さ、整流板の有無などの条件の変化によって発電量がどのように変化をするか、そのような条件で発電量が最大になるかどうかなどについての調査をしたものでございます。

結果としまして、安定した発電のためには、年間を通じて最適な条件の流速、水深、流量が必要で、また装置を設置する場所が限定されること、発電量が1.8ワット程度でありまして、この発電量は街灯等に利用するには発電機器の能力を高めるなど多くの課題があることがわかり、加えて作成した装置の設計、作成費用が約50万円かかることから、実用化については困難というふうに現時点では考えておるところでございます。

今後につきましては、県立広島大学とコストの削減でありますとか、発電量の増を目指して引き続き協議を行っていきたくと考えておるところでございます。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 水力発電はコストがかかる発電のシステムですので、今後とも研究を進めていただいて、できれば農業をされてる方とかの利用に還元できるようなシステムを構築できればというふうに思います。

そして、この電気の関係なんですけど、これは私のことを言うてもあれですけど、昔、町並みを写真撮影する際には電線というのは物すごい邪魔なものだったんです。しかし、その電線も今では私たちの命綱になっとなるかもわからないぐらい水に次いで生きていく上では必要なものになってると思います。先ほども言いましたが、先日停電になったときに、時間的な感覚では長時間ではなく、たったと言うたら叱られるかもわかりませんが、30分程度の停電だったわけです。しかし、その30分も大きな問題をそれぞれの場所で影響を受けとるわけです。中国新聞が翌日にすぐ報道したように、三次市では至るところで混乱が相次ぎ、停電時の状況を記事

にしたと。でも、私は、同時に電力について人間がどれだけ頼っているのかを報道したのではなかろうかというふうに思うわけです。停電が発生したことで、改めて電力や電気の大切さが確認できたというふうに思います。

最後の質問になるんですが、三次市の施設全体の電力管理の向上や職員の電力、電気に対する意識を高めることに思いがあれば、部長、お答えください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、先般の停電等もございまして、市が所有します施設におきましては、本庁舎あるいは情報センター、斎場等、限られた施設しか停電時の非常用の自家発電装置を設置してないというのが現状でございます。

今後、電力の確保をしていくということでございますが、特には来年度完成を予定しております庁舎の本館の改築の部分でございますけれども、こちらのほうには屋上へ新たに容量としまして500キロボルトアンペアという、先ほど病院のほうで500キロプラス200キロという設備がありますけど、本庁舎のほうは500キロ程度を設置を計画をしております。これらによりまして、これまでの危機管理部門の電源、そしてサーバー等コンピューターの電源、それから1階の市民窓口的などところの業務がこれらの電源をもって対応できるようにしていきたいということで、市民サービスへの支障というのは最小限に抑えることができるようになるかというふうに思っております。

また、他の施設につきましても、それぞれ避難所でありますとか、市の施設、そこらを含めて現在では自家発電という簡易なもので電灯がつく程度でございますけれども、それらにしましても中央での機器の整備と各地域での機器整備、ここらも危機意識を持って順次整備をしていきたいというふうに考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは、時間がないのでこれで質問を終わろうとは思いますが、福祉保健部の森田部長に質問した際に申しましたが、来年春には消費税が5%から8%へ増税されます。5%でも生活するのが苦しい。生活弱者の方は、より一層生活を強いられるわけです。どうしても軽減税率導入が必要と私は思っておったわけですが、政府は先送りをするようです。生活に苦しさを感じない方の1万円と生活弱者の1万円の価値は一緒でも、重みは全く違うわけです。国が軽減税率を導入するまで、生活弱者の方に寄り添った消費税増税の対策を実施していただく要望を添えて、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 2番目におはようございます。三次市議員、清友会の山村恵美子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は三次市総合計画につきましてと社会教育について、そして指定管理者制度の運用についての3点を伺ってまいりたいと思います。

まず、三次市総合計画についてでございますけれども、26年度において予定されている新しい三次市総合計画策定へ向けての取り組み状況ですとか素案を11月26日の議会全員協議会で御提示をいただいておりますけれども、これまで24年3月定例会におきましては宍戸議員の一般質問、また25年9月定例会におきましては、吉岡議員が現在の三次市総合計画みよし百年物語の検証を確実にいき、新しい総合計画につなげていくべきだと御質問をされております。それに対しまして、個別の計画については検証した部分があるけれども、総合的な検証の必要性があるとお答えをございましたし、また増田市長の御答弁の中で、総合計画策定に議会の議決は本来ならば不要だということではありますけれども、議会の同意があるなら議決を経て、一体性を持って進めた総合計画が望ましいという方向で議会での検討を行ってほしいと述べられております。まさにまち・ゆめ基本条例に定められました市民と市と議会が3本の柱となつての協働のまちづくりを形にしていこうということでございますし、強い決意を示していただいたと思っております。そういうわけでございますから、定例会において再三の一般質問となりますけれども、三次市の大きな指針としての総合計画が最良のものとなるように、市民の皆様には御理解いただけるように懇切丁寧なお答えをお願いしたいと思います。

まず、検証の部分についてでございますけれども、その現総合計画と新しい総合計画の比較から、現在の総合計画におきましては、州都を目指してのまちづくりが掲げられておまして、10万人都市建設が打ち出されておりますけれども、これは現実的ではなくなったということが素案でも示されておりますし、私どもの実感といたしましても、そのとおりであると思っております。それならば、人口減少社会に向かってどうしていくかということへの方向性は、人口減少、少子・高齢社会に挑戦し続け、市民の幸せを実現するためにまちづくりを進めますという非常に抽象的な言葉で新しい素案の中で表現されておりますけれども、州都を目指すですとか、10万人都市を目指すという具体的な現計画での文言に対しまして、非常に大まかな方向性しか示されていないという印象がございますけれども、その辺いかがお考えでございますでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 2点、州都、そして人口についてお答えをしたいと思います。議員御指摘のように、まず州都につきましては、現在の総合計画百年物語の中で将来の10万人都市建設を目標として、産業、観光、文化、教育、娯楽など、全ての面にわたり県境を越えた広域的視野での拠点機能の充実に努めるとしておりますけれども、10万人都市建設を目指すこ

とは必ずしも現実的ではないと考えております。したがって、州都にこだわる考えもございません。しかし、本市の中国地方における地理的なやはり優位性、そしてこれまでに集積をしました中枢拠点機能を活用いたしまして、市民の皆様の手も引き出しながら、中山間地の未来を開く誇りと活力あふれるまちづくりを進めたいと考えております。

次に、人口でございますが、先ほども御答弁をいたしました10万人都市建設を目指すことは必ずしも現実的でないという認識に基づきまして、人口については、少子化、人口減少のスピードを食い止める、抑制をするという方向と、もう一つは、一方で人口減少に適応しながら、これらによる悪影響を回避、軽減をしていくというこの2つの方向性で新たな可能性に挑戦をしていくという考え方でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今のお答えの中で、回避という言葉がございましたけれども、これもまたちょっと確かに回避しなくちゃいけないことですが、じゃあどういふふうにそれ回避していくかというところにまで言及していただけるならば、この計画がより具体的に市民の皆様には伝わってくるのではないかと思います。市民の皆様にはイメージしていただく表現として、私考えますに、コンパクトシティという発想でのあらわし方はいかがかと思えます。これは今よく取り上げられておりますけれども、乱立した地域の施設などを処分して、財政的にもっと身軽になって自治体運営をしていこうよという考え方でございますけれども、それをもっと膨らませまして、地域活性化のために、ここでまた新たな発想だと思います、現在縮小されております支所機能をもう少し充実させていただいて、回復させていただいて、住民自治組織に地域を丸投げするのではなく、基礎自治体においても中央集権的な発想をやめて、住民と行政の体制づくりを再構築していく、まさにそれぞれの地域がコンパクトに機能して、集合体として三次市全体をつくっていくというような発想を打ち出してはいただけませんか。その辺いかがお考えか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新しい総合計画の素案で、A3の1枚物、別紙という形でもお示しをいたしましたけれども、その中の一項目の中に、人口減少、少子・高齢社会に挑戦しますという項目をつくらせていただきました。その中で、地域の特性、個性を生かした地域づくりを進めるということをやっております。とりわけ合併をして10年をたちますが、いわゆる周辺地域の人口減少が著しいということについては既に御案内のとおりでございます。今後、そういった特に周辺地域を中心にした定住対策でありますとか、地域で暮らし続けるための地域の状況に応じた取り組みが必要だと強く認識をしております。その際、先ほど議員、支所機能の充実、そして住民との協働という取り組みをさらに充実というふうにご提案もいただきました。

けれども、具体的にどのような形をとっていかというのは、これから施策のほうをしっかりと詰めていきたいとは思いますが、問題意識としては、そういった問題意識の中で協働のまちづくりをそれぞれしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、またさまざまな具体的なことも含めて御意見等もいただければ大変幸いだというふうに思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも地域での活性化ということを焦点を当てて、また新しい総合計画の中での表現も今後お考え願いたいと思っておりますし、それから公式の場ではございませんけど、市長もまた支所の機能ということについては非常に大事に考えておるといような御意見もいただいておりますので、ぜひともまたこれから支所、地域周辺部のこともしっかりと考えていただきながら進めていただきたいと思います。

合併から10年たちまして、自治組織を新しい公共の担い手として位置づけて、多くの役目が移されてまいりましたけれども、自治組織との意見交換というものが日程にありまして、もう済んでおると思いますが、そういう中で高齢化によりまして自治会でも今後支えていくことの不安が出たと思うのですが、その辺のところ、自治組織からの意見が出たかどうかということも含めて、もしそういう意見が出ていればどういうふうな対応をとっていかということもお聞かせいただければと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 御指摘のとおり、住民自治組織と意見交換会を行っております。

その中で、住民自治組織からは、やはり少子・高齢化が進む中で地域の担い手が減少しているといった御意見もいただいております。そして、住民自治組織のいわゆる役割が増加あるいは負担が増加してきたといったような認識も示されているところでありますが、この部分については2つの側面を感じておりまして、一つは、やはり少子・高齢化が進む中で地域活動の担い手が減少し、少数の方に負担がよりかかっているという状況が進んでいるということ、もう一つは、その担い手が減少しているということ、そして社会関係などのさまざまな状況が変化をしている中で、行政、またあるいは社会福祉協議会などの団体もございますけれども、公共ニーズを担うそういった諸団体の役割も増大をしていると。そのような変化の中で住民自治組織の役割もふえているというふうに認識をとりまして、そういった中で今後どのような行政と住民自治組織との役割をどのように設定をしながら進めていかということが今後の一つの具体的な課題の一つであると考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番（山村恵美子君） ぜひとも新しい計画の中でその辺のところをしっかりと踏まえた表現、指針を示していただきたいと思います。

それから、この素案の中の具体的なページで申しますけれども、2ページにございます第1章の3、計画の位置づけと、それから12ページ、第3章の1、まちづくりの基本理念の部分が全く同じ文章とか図を使っているんですよね。これ繰り返し同じ文言とか構成がそのまま使われておりますけれども、何度もそういう同じものが出てくるよりは、基本理念のところをこれ1つあれば十分であると思いますけど、構成上、その辺どうお考えでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 素案のほうでございます。

まず、この素案をお示ししたときの構成の問題ではありますけれども、市民の方に三次市が今後10年間何をを目指すのかをまずコンパクトにわかりやすくという意味合いでこのような素案を御提示をさせていただきましたが、審議会でもさまざまな御意見をいただいています。やはり構成上わかりにくい。もっと別ぞろえにしたほうがよろしかろうといったような御意見もいただいておりますので、さまざまな今から御意見をいただきながら、さらに詰めてまいりたいと考えております。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） この新しい総合計画をやはりいろいろ冊子などとか、ガイドブックとか、恐らくまた発行されることと思いますので、そういうところはちゃんと精査されて、本当に市民の皆様にはわかっていただけるそうした計画書をまた提案していただきたいと思います。もう本当に残りわずかとなりましたけれども、ぜひそういうところをまたしっかりと協議された上で、より理解を得やすいような表現で取り組んでいただきたいと思います。

それから、市民参加を促すに当たって、最も重要な自治組織のあり方が素案では示されておられませんでしたが、今も質問させていただきましたけれども、多くの課題をこの10年間で生んできた部分がありまして、しっかりこれからの指針を示すべきではないかと思いますが、だから住民自治組織という文言をどこかにしっかり入れていただいて、そのあたりまた表現をつけ加えて、具体的な指針をまた表現していただきたいと思いますとも思います。

これからの30年先、40年先、もう人口が半減すると言われておりますけれども、この百年物語のように100年先までいかななくても、この先誰かがどのようにまちをつくっていく、行っていくんですけれども、次の世代に引き継いでいく人づくりについては、素案の18ページの取り組みの背景がありまして、その次に2として取り組みの方向性を書かれておりますけれども、これは非常に取り組みの1の背景のところでは表現されていることに対して、例えばこういうことができてない、だからそれをするようにしますというような非常に、できてない、じゃあこ

れします、できてない、これしますというような、何か単純な今まで表現されているんですけども、この表現の方法、これもまた19ページにもありますけども、具体的な取り組みに関しましても、とにかく今までできてないことがあります、それをやりますだけの発想で書かれているんですけども、そうではなくて、今までなされてきたことの継続として次これやりますというんじゃなくって、それは他市との差別化を図って、もっと三次市独自のよさ、優位性が発信されていないのではないかと考えるんです。もう次世代を担う人たちに向けての発信ですから、三次市を選んで、住み続けたいと思うような魅力が読んでいて読み取れるような表現でなくてはいけないと思うんですが、例えば小児救急の24時間体制につきましても、もうこれ小児救急の24時間体制、いろんな市町でももちろんやっておられますことですし、それは24時間体制がなかった。それじゃあ、その次、例えば三次市がよその市町にないようなこと、回復期へのサポートの充実、病児保育ですとか、在宅の病児保育に関するもっと強い支援ですとか、そういう新しい発想での取り組みをぜひともこの中に盛り込んでいただきたいんです。

また、子ども発達支援センターの人材確保、育成に関しましても、これはまたやっていきますというだけで、現実はお子様の受け入れ状態、今飽和状態にあることもこれ確かなことだと思うんです。一緒にそういうところも考えて対応する、これからの制度をつくっていくところも盛り込んでいただきたい。特に発達障害児の増加に関しましては、著しい増加現象があるわけですから、他の市町とは先を行く取り組みが三次市でなされて、それが新しい総合計画に盛り込まれていくような、そういう本当に若い方が見て、ああ、こういうところが三次市が優位なんだ。それは私たちの生活にとって物すごくプラスになる。じゃあ、三次市を選ぼうというような発想でぜひとも表現を進めていっていただきたいと思うんですけれども、その辺のところをまたお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 表現と申しますか、市民の方にまずわかりやすくというのは、これは本当に御指摘のとおり、表現等についてはできるだけわかりやすく見直しをさせていただきたいと思っております。

素案については、それぞれの取り組みの柱について、取り組みの背景あるいは取り組みの方向性を箇条書きで表現も今はさせていただいておりますけれども、これについても書き方あるいは問題意識の捉え方、おっしゃるようなさまざまな場面で、あるいは分野で状況が変化をしておりますので、そういったことを全体の中で前段のほうでも書かせてはいただいておりますけれども、よりわかりやすいような表現等についても工夫をさせていただきながら、最終的なものを御提案をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） ぜひともこの具体的な取り組みのところに关しましては、市民の皆様にも一番見えやすい、具体的にこういう方向性で進んでいくんだということがわかりやすいところだと思いますので、ぜひとも発展的な取り組みを盛り込んでいただけるように、またその辺のところをしっかりと協議していただきたいと思います。

それから、地域経済のことで、地域経済を支えていくために人口減少、また高齢化社会の中で労働力不足という解消にどういうふうにあタックしていくかという点についても最も重要とされているところであると思いますけれども、その中で女性の労働力をどう確保するかということが問題になると思います。子育てと仕事の両立支援を含め、男女共同社会の推進が課題として盛り込まれておりますけれども、女性の就労はふえてきてはいますけれども、なぜ女性が労働力になっているのかという分析におきまして、これ多くは現状では家計のプラスになるように、パートであったり、非正規雇用での職についたり、とりあえず収入のために働くという傾向が今著しいわけです。仕事に向き合い、キャリア積んで、誇りを持ち、社会参画をなしていくのは、今一部の女性にとどまっている状況でございます。その部分をふやす支援、社会のあり方をつくっていかなければ安定した女性労働力はこの先つくり出せないと思いますけれども、そのための方向性をもう少ししっかり示していただきまして、女性のキャリアアップを進めていくことを具体的な取り組みとしてまた盛り込んでいただきたいと思いますが、その辺のところもお考えをお聞かせ願います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 総合計画からいろいろと御質問をいただいております。後ほど御質問にはお答えしますが、総合計画、既に本年の11月26日にお示しをいたしたところでありますし、山村議員のおっしゃっていただいたとおり、3月議会ではぜひ議会の議決をいただきたいと思っております。ということは、相当なまだ期間がございます。議会のほうでもひとつこの素案をたたき台として御検討いただいて、各常任委員会等々含めて、議会は議会としての今山村議員がおっしゃっていただいたような具体的な面でのお考えをいただきたいと思っておりますし、ホームページの中で市民の皆さんへも御意見をちょうだいする、あるいは自治連の皆さんへも御意見をちょうだいする、そういう手法も既にとっておりますから、我々は決して変えない素案でございませぬので、皆さんの思いを十二分に反映できればしていきたいと思っております。

その中で、今おっしゃっていただいた発達支援センターあるいは小児科の365日24時間、これは極めて困難な中で私は維持しておるといふ、県下で、あるいは全国的にも誇りの持てる今のシステムといたしますか、24時間を継続しております。発達支援センターそのものは県下でも単独で運営しておるのは私はないぐらいな状況で、ある東部の大きな市においては広域的に取り組んでおられるという状況でありますから、これはもう三次が取り組んでおことは決しておくれをとっておらない。むしろ誇りの持てるといたしますか、安心して子育てができる状況で

あるということは、少し御質問とは離れますが、そういう点があるということだけは申し上げさせていたいただきたいと思います。

私のほうから、御質問のうち、女性の労働力の方向性あるいは環境の充実に向けた点お答えをさせていただいて、御質問の不足分については部長のほうからお答えを申し上げさせていたいただきたいと思います。

新しい総合計画の素案におきましては、4つの重点方針をお示しをしております。その中の大きな柱として、女性の皆さんが働きながら子育てできる環境、その日本一を目指していこうということをお願いをさせていただいております。特に女性の皆さんの就労におきましては、働きながら子育てができるということ、また当然に男女共同参画社会の実現や、さらには女性の皆さんの感性を生かした新たな価値の創造という点も含めて、その能力を発揮していただく、あるいは活躍できる環境づくりを私は重要な課題でありますし、取り組んでまいりたいと思っております。

その具体的な一つとして、就労の場にあろうと思っておりますが、先般も立地協定を締結させていただきました株式会社白鳳堂が来年の秋の操業に向けて新規雇用者の募集を進めていかれると伺っております。ただスタート時は少ない人員でございますが、5年以内をめどに会社としては200になり、300人をという大きな規模で雇用を予定されておることとお聞きをいたしております。そのほとんどの皆さんが女性ということをお社のほうも目指しておられますから、ある意味では女性の皆さんの雇用の場に大きく貢献できるのではないかなど。そういう意味で、私自身、期待をしております。

同時に、これまで以上に女性の皆さんがやはり起業——起こす業ですね。起業の支援も引き続き目指していきたいという、そういう家庭から外へ働いていかれるそういう就労の場を一つは市としても大きな柱の中で取り組んでいきたい。

もう一つは、環境の日本一を目指すということの中で、これは全てでございませませんが、今三次がおくれておるゼロ歳保育の拡充をこれはぜひ力を入れていきたいというように思っておりますし、放課後児童クラブの充実ということで、今小学校6年までなっておりますが、すぐ1年、2年実現というのは相当ハードルが高いわけでありまして、困難であります、ぜひ小学校6年までそういうのを受け入れる、そういう施設整備といいますか、そこらも力を入れていきたい。それは女性の皆さんが働いていく、そういう環境整備につながると思っておりますから、そういう意味で私どもは女性の皆さんの多様な選択、チャレンジを支援し、その活躍を後押しをして、お一人お一人の皆さんの夢が実現できるような、そういう社会を目指していきたい、そういうように考えております。具体的にはまた部長のほうからお答えを申し上げたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 女性の就労というところに特化してお答えをさせていただきた

と思いますけども、現在もいわゆる環境整備の部分、先ほど市長がお答えをいたしました、力を入れてやっておりますけども、就労そのものということで申し上げますと、現状で言いますと、さまざまな起業への支援でありますとか、今回改めて女性の起業への、現在も市が支援策を持っていますが、充実をさせていくといったような方向性でありますとか、議員御指摘のように、今後はより仕事にやはりブランクのある女性の方の学び直しの機会をしっかりと拡充をさせていくといった方向を考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今女性のこれからの就労、それから環境など全てにおきまして、新たな取り組みをいろいろやっていきたいというお答えをいただきました。

本当に女性が腰かけではなくってしっかり働ける、そういう環境が整ったならば、絶対にこのまちに住みたいと思う若い家族ふえてくると思うんですね。一つずつ市の取り組みとして本当に広げていっていただいて、これからを担う人たちにこの三次市に住んでいただくような環境づくり、ぜひともつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどの24時間医療、あと発達支援センターのことについて市長の御答弁いただきましたけれども、24時間医療も全ての市町でやっているわけではございませんけれども、そこからさらに発展させて、やはり病気の回復期の子どもたちにもこれから何らかの対策もしっかり考えていっていただきたいですし、また発達支援センターのことに関しましては、私も一部の保護者の方からお話を伺って、その発達障害の子どもたちがなかなか受け入れてもらえないというような現状があるというようなお話を聞いておりますけれども、それは非常に不確かなことではございますから、これからまた市のほうでもしっかりそういうところの状況を見きわめていただいて、またそちらのほうの支援もできれば拡大していただくようお願いしたいと思います。

まだ総合計画に固執しておりますけれども、現総合計画の中で、第3の文化、学習というところ、1の住民自治、生涯学習の中の基本戦略の中に、地域まちづくりビジョンに基づく特色あるまちづくりを進めますとありまして、このビジョンに関しましては、平成18年からおおむね5年間に実現していくということでありまして、それぞれの19の自治組織での成果と課題がもう見えてきていると思いますけれども、その辺のところを三次市全体として取りまとめが行われておりますでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域まちづくりビジョンにつきましては、平成17年度に住民自治組織がみずから策定をされて、取り組んでおられますけれども、それぞれの住民自治組織がどのようにされてるかということについては、私どものほうでも把握をさせていただいており

ますが、これの検証あるいは見直しということにつきましては、住民自治組織みずからが既に見直しあるいは検証作業に入っていられる住民自治組織もございますけれども、基本的には平成17年度に策定をしたものですから、今後それぞれ検証なり、あるいは見直し等をしていただければというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) それぞれの自治組織でそれぞれに検証されているだろうということもございますけれども、やはり今回の総合計画の中での課題を出していくというところでは非常に大切な作業かと思っておりますので、またそのあたり自治組織との意見交換なり、意見の抽出ですとか、御努力をいただければと思います。

市長もそれぞれの地域でのまちづくりの一方で、均衡のあるまちづくりということはよく述べられておりますけれども、まちづくりビジョンに基づいての新市まちづくり計画、地域審議会でも新市まちづくりの進捗状況など格差がありまして、均衡のあるとは遠いところにある部分も浮き彫りになってきたと思っておりますけれども、これをいかに解消していくかということで、今回も地域審議会に見送りの提案をされた事業もありますけれども、これらのところの総合計画において大きな課題でありますし、こちらのほうの解決もまた早急に進めていただいて、年度内に地域審議会の取りまとめということも伺っておりますけれども、またそちらのほうもこの計画のほうに盛り込んでいただきたいと思います。多くの市民がかかわってまとめて作り上げましたまちづくりビジョンの結果を、百年物語の検証に基づく課題としてしっかりと後に生かしていただきたいと思います。

続きまして、総合計画のほう、以上で終わらせていただきまして、社会教育についてお伺いいたしますけれども、この社会教育に関しましても、一部総合計画の中でクロスしてくる部分があるかとは思いますが、その辺のところもまた御答弁のほうをお願いしたいと思います。

本市におきましては、合併後の平成17年3月に定められました三次市コミュニティセンター設置及び管理条例によりまして、いわゆる公民館からコミュニティセンターへと移行しておりまして、条例の1条において、社会教育の振興を図る拠点としてコミュニティセンターが設置されておりまして、指定管理者となったそれぞれの自治組織により運営されております。市が負担担っていた社会教育のうち、生涯学習の振興にかかわることに、さらに住民自治組織の振興にかかわることの業務がこのコミュニティセンターを通して自治組織に委ねられておりまして、リーダーシップも地域に投げかけられている現状でございます。

ただ、一方ででは、教育委員会に社会教育課というものがあ、国、県が進める政策を進めていく、あるいは市独自の社会教育事業を以前公民館活動では進めていくということで公民活動と一体でございましたけれども、指定管理制度により地域の取り組みとこれが必ずしも一致してはきていないというわけで、その辺の隔たりが生じているということもございまして、そういうあたりどういうふうを受けとめられておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 社会教育につきまして、みよし教育ビジョンにある社会教育の学習活動の推進という形で取り上げておまして、ここには生涯にわたって学び続けることを通して、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めるとともに、刻々と変化する現代社会に対応できるよう、市民の主体性を培い、地域力の向上につながる人づくりを目指すことを目標として上げております。その内容は、市民の学習機会の提供及び奨励を基本とし、さまざまな市民のニーズに応えるため、行政のみならず民間を活用して幅広く各種講座や講演会等を開催していくよう考えております。住民自治組織を中心に地域で生涯学習に取り組まれているものもあります。市民が主体的に学習しようとする取り組みを高く評価されるべきものとして奨励をしていきたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 総合計画策定におきましての質問でも申しましたけれども、住民自治組織が担うまちづくりは多岐にわたって、本当にいっぱい状態であるところも現状としてありますけれども、この社会教育の分野で専門的な企画力なり、継続しての取り組みが必要な場合が多く、これに関するサポートの強化について、やはり教育委員会がもう少し担っていただくところが必要ではないかと思っておりますけれども、先ほどのみよし教育ビジョンの中で示されているのは、やはり民間の活力ですとか、地域の活力というところにやはり重点が置かれております。そこのところが社会教育、生涯学習にかかわります部分を占めると、また地域でのほかの活動に非常にまた負担にもなったりしておりますので、その社会教育ということに関しての教育委員会のこれからのまたより一層のサポートということではまたどういうふうに考えておられるか、ちょっとそこのお伺いしたいんですが。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市では、生涯学習につきまして、行政としては教育委員会だけでなく、もちろん地域振興部を初め行政全体で生涯学習を進めていこうということで取り組んでおります。各部署でもさまざまな講座、講演会等も行っておりますし、健康増進にかかわる部分も含め生涯学習というのは非常に幅広く展開すべきものと考えております。

地域で行われる自治組織を中心に行われる講座等の支援ということですけど、具体的にやり方、それから講師等について御相談をいただければ、いろいろ情報提供をするという形ではしております。また、地域振興部のほうでは、自治振興の中でまちづくりのサポート支援体制もつくっておりますので、そういった中でもしっかり情報提供等はできるものと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今情報を提供すればそれなりの支援を考えていきますというお答えですが、コミュニティセンターの事務局としての人件費は確保されておりまして、運営自体のサポートとしての支援を受けているわけですが、ただ住民が事業を進める場合もほとんどが無償ボランティアで活動していくという現状がございますし、素人が一生懸命計画書をつくって補助申請をしても、なかなか本当に狭き門でございまして、御相談いただければとお答えありましたけども、これがまたかなう確率はごく少数でございまして、自主財源で何かとしなければならぬところもふえてきているのが現状でございます。

一方では、暮らしサポートみよしのように市が100%出資してつくられた会社での文化会館などの指定管理を受けて、この夏なども「子どもチャレンジ2013夏!」といったような事業を展開しておられるわけですね。内容は、自治組織ですとか、青少年育成市民会議でやっております毎年行っている活動と変わらないんですね、見させていただいて。そういうところで、一方では企画から実践まで社員の方であればお給料もらって、運営資金も確保されていると。また、同じ内容の事業でありながら、このような市民が行えば自分たちの努力で行っていくより仕方がないというこの差が生まれてくるということもありまして、そういうところ公平性に欠けているなあというのが私たち市民の思いでもあるわけです。やはり税金を投入して市民へのサービスのために設立された暮らしサポートでもありますし、こういったところの事業、無償ボランティアで頑張る市民団体とは差別化を図って、もっと市民へのより大きな効果がある事業を進めていただきたいし、また教育委員会といたしましても、ほかのところ、ほかの部署で委託される事業などに関しましても、常に事業の内容を確認していただきながら、丸投げするのではなくチェックして、またその辺のよりよい事業の組み立てということも指導していただきたいと思っておりますけれども、その辺のところもお考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、教育委員会から暮らしサポートみよしへ業務委託をしている生涯学習事業につきまして、これにつきましてはあくまで教育委員会が所管して実施をしていた講座等、これをアウトソーシングということで実施を業務委託をしているものでございます。ですから、それに伴う委託料をお支払いしているわけなんですけど、この費用については受益者負担を求めておりまして、学習の学ぶ意欲が高まるような魅力的な講座を開催するために一定の割合で受益者負担をお願いしているものでございます。そして、この内容については、教育委員会で事前に企画の段階で提案を受け、それで協議の上で、いろんな対象者幅広く、またニーズも幅広いニーズに応えられるような講座をということで企画し、実施をしているものでございます。

また、自治振興の関係も含めて市民が自主的に行われている事業については、講座、教室等さまざまな形態があると思っております。自治組織は交付金を中心に財源として行われているものもあると思えますし、そうでない地域の団体あるいは自主的なサークルが生涯学習の中でいろいろな学習の機会をつくっていらっしゃるというふうに認識しております、そういったもの、さまざまな形態を市民の方が取り組みやすい形で続けていっていただくということが生涯学習のこれから最も大きな重要な部分だと捉えております。行政ができる部分で、また市民が自主的にする上ではなかなか高度な学習内容を要するというようなもの、またその講師で費用が発生するというようなものについては、行政、そういった部分をカバーしていきたいと考えますし、市民の方が気楽に学べる機会という部分では地域で、これはやはりボランティアという形態もあろうかと思えますし、そういうものもしっかり活用していただきたいというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) やはり今ちゃんと協議の上で企画を出して、それを実行しているというお話もございましたけども、やはりそれは地域での行事で非常に同じような重なっているものも確かにあるわけですから、またその辺のところをしっかりと御検討いただいて、本当にこういうすばらしい事業を企画されているというようなものをまたどんどん市民に提供していただきたいと思えますし、またそれぞれのサークルですとか、本当に個人的なグループでの活動などに対しましてもまた広く目を向けていただいて、そういう方たちの活動のまた支援もこれからはぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続きましては、社会教育委員の活動について質問いたします。

地域の社会教育を進めていくために、本市におきましても社会教育委員が設置されておりますけれども、教育委員会の構成員、会議録などは市のホームページで公開されておりますけれども、私がちょっと探したところ、社会教育委員についてホームページでの紹介がどうも見えないんですけども、この辺なされておりますでしょうか、どうでしょうか、そのところまずお伺ひいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 社会教育委員は、本市14名で組織されており、年に2回あるいは3回程度の会議を行ったり、また研修に参加していただいたりしておりますが、今のところ議員の御指摘のとおり、ホームページでその内容等について御紹介はしておりません。今後の検討課題として捉えさせていただきたいと思えます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） やっぱりなかったわけですね。

本当に社会教育、今も次長もいろいろお答えいただきましたけども、社会教育というものは本当に多岐にわたっておりますし、また教育委員会ではない地域振興部にかかわる事業に関しましても、社会教育の面が非常にかかわっているということでございます。そういうことをしっかりと審議されている社会教育委員のまた会議録などもアップしていただいて、どういう方向性を出されているかなどということもぜひとも紹介をしていただきたいと思います。

私、先日の11月21日、22日と中国四国地区の社会教育研究大会が尾道市でございまして、私は広島県の社会教育委員といたしましてですが参加をさせていただきまして、1日目の分科会、それから市町社会教育委員の活動報告などに続きまして、2日目のパネルディスカッションでは、各分科会の取りまとめにおきまして、社会教育委員のあり方について討論がなされたわけでございます。

本市におきましては、社会教育委員の活動について、今お話がありました年二、三回の会議ということでございましたけれども、いろいろな基礎自治体ではさまざまな活動されているわけですね。本市においてのその社会教育委員の活動ということについてどういうふうに捉えていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 社会教育委員の活動につきましては、社会教育法に規定されており、あるいは本市では社会教育委員条例を制定しております、これに基づいて活動を行っていただいておりますが、内容については、社会教育、これは学校教育以外の青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動でございますが、これに関して教育委員会へ助言することを目的に設置をされております。

所掌の関係で言いますと、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する提言あるいは研究調査がその所掌となっております。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど白石次長の答弁した内容につけ加えまして、社会教育委員の皆さん方が活動されていることについて、少し御紹介をさせていただきたいと思っております。

23年度は、三次の教育ビジョンを策定するに当たり、社会教育委員の皆さん方に御検討していただいたということもございまして、それから24年度につきましては、社会教育の推進、いわゆる家庭教育に関する啓発活動の推進など、そういうような問題について2回ほど会議を行っております。そして、25年度には、社会教育の行政のあり方というようなことについて、社会教育委員の皆様方に協議をしていただいているということでございます。

以上でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今23年、24年、25年と社会教育委員の活動についてお話をいただいたわけでございますけども、もちろん法律にも条例にも定めるところによりまして調査研究ということがございますけども、教育委員会でのいろいろな諮問に対して教育委員の方が答えを出していく上でやはりその調査研究というところは必要になってくるかと思っておりますけれども、そういうところの実施はされておりますでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 調査研究ということにつきまして、それぞれの委員さんのこの個別のテーマにという形での調査研究ということで行ったものは具体的にはありませんけど、広く社会教育委員としての資質を高めていただく研修は参加をさせていただいております。先ほど議員がおっしゃっていただいた県の研修につきましては、分科会等含めて市の社会教育委員の皆さん参加していただいております。

また、23年度に策定したみよし教育ビジョンの中で、その当時は2回ほど社会教育委員会議で審議をしていただいた経過がございますが、具体的にその中で研修という、調査研究という時間は個々にとっていただいたというものはあります。だから、1回だけでなく2回会議を行う中で、それぞれの学校教育も含めて内容についてはしっかり十分時間をいただき、時間をとって審議していただいたということがございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 23年度におかれましては、個々での調査研究というものもあったというお話でございますし、それからこうした県の研修ですとか、中四国の研修、今回も市の教育委員さんとお会いすることもありましたし、熱心に活動されているところは私も拝見したわけでございますけれども、この研修などに赴かれるときに、こちらのほうも研修費もかかります。交通費もかかります。そういうところへの支援というものはあるんでしょうか。いかがでしょう。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 研修の参加費につきましては、当然公費により支出をしております。

また、交通費につきまして、個々に交通費を用意するというのがなかなか財政的に難しいので、

公用車で市の職員も担当職員も出向いたりして、一緒に研修を受けたりというような形で経費の節減に努めております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) いろいろ御苦心なさっているところもお伺いしまして、研修費も捻出されているということで、まずは安心いたしました。県の教育委員などはそういう一部の補助だけで全額はいただいておりますので、そういうところは三次市のほうがすぐれているなど今お聞きしておりました。できるだけこれからの社会教育委員の活動というものを本当に生涯学習などとも深いかかわりもあるし、地域でのやはり活動をしっかりと形にしていくという上でも大切なお役目だと思いますので、またこれからも社会教育委員の活動を大いに広げていていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、指定管理者制度における運営についてお伺いいたします。

これまでにいろいろ多くの指定管理施設が設置されまして、管理者の選定が行われてまいりましたけれども、市民の皆様から今回の市民ホールに関してでもそうですけれども、途中経過の情報が見えないですとか、選定方法がわからないですとかといった御意見をたくさんいただいております。管理者として名を挙げられた企業、団体にしてみれば、提案書などの公開がされてしまうと、私的財産のこともありまして、保護されないおそれがあるというところなんかもありまして、なかなか公表というところ、それから公開というところ難しいと思いますけれども、ただ市民に向けての選定者である市がこういう条件で選定しますとか、こういう方向性を持って選んでいきますというところの説明はしっかりなされるべきだと思うんですけれども、そういうところをどのように実行されるかということをお伺いいたします。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 指定管理者の更新時の選定状況につきましては、指定管理者選考委員会での選考結果、また審査概要等についてホームページでは公表しておりますが、随時ではしておらないのが現状でございます。指定管理者の選考段階では、指定管理者選考委員会において、市民参加という形で有識者の外部委員さんにも御参加をいただき、御審議もいただいております。選考までの中身的な情報開示につきましては、議員の御指摘のあった内容も含めて、今後の検討課題ということでさせていただきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひともこれは情報公開に踏み切っていただきたいと思っております。本当に数多くの市民の皆様からお声いただいております。見えない部分が多いということは、やはり

行政政策を行っていく上で大変よくないことだと思いますので、ぜひとも御検討をお願いいたします。

これも選定後に関しましても、また指定管理者となりました運用方法とか、それからまた市のそういうところへのしっかりとした指導とか、そういうところもまた続けてやはり市民の皆さんにわかりやすく公開していくような方法もとっていただきたいと思います。

指定管理者にかかわりますことで地元のことを申し上げますと、旧宇賀小学校、今回指定管理になりましたけども、そのところで指定管理になる前に地域の方々がグラウンドを勝手に整備したというようなお話も出てきたりしまして、現実にはそうではない。市と双方の申し合わせで、地域で荒れてはいけなから守るよというお話のもとになされたことございまして、そういうところの勘違いが大きく市民の皆さんに広まるということもありますので、そういうところもきっちりやはり市と管理者との間での協議をもっとこれからもしっかりと行っていただきたいと思います。時間が来てしまいましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をしたいと思います。

再開は1時からお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 2分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸稔でございます。

平成25年12月定例会での一般質問をさせていただきます。執行部の基本的な考え方、方向性について伺わせていただきます。

また、今回は大きく2点の項目ですが、豪雨による土砂災害、それから先般打ち出されました減反政策の方向転換ということに絡んでの質問ということでさせていただきますけども、市民に現在関心のある事柄であろうというふうに思いますので、執行部のわかりやすい丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

最初に、防災対策についてということでもありますけども、直ちに命を守る行動をとってくださいということで、私たち聞きなれないことで、気象庁のほうから言葉が発せられたわけでございますけども、ことしの8月30日から特別警報なるものが運用を開始されました。ことしともいいますか、この運用が開始される以前、7月28日においては島根県、山口県、ですから津和野、萩、そこでの豪雨、それから8月9日では秋田、岩手県、仙北市とか雫石町での豪雨、

また8月24日においては島根県江津市、益田市の豪雨と、3つの大雨特別警報の相当の事例が発生したと。さらに、台風18号による9月16日の福井、滋賀、京都の豪雨、そして台風26号による10月16日の伊豆大島の豪雨、皆さん記憶に新しいことだろうと思いますけども、いずれもこれまでに経験のしたことのない大雨ということで、時間雨量が80ミリあるいは100ミリ以上という信じられないすごい雨量ということで、洪水、土砂災害が発生したわけでございます。それにより多くの人命が失われ、家屋が被害を受けたということでございますけども、気象庁のデータによりますと、全国における1時間に80ミリ以上の雨量というのが、30年前は1年に11.9回、20年前は12.7回、さらに最近10年においては16.4回ということで、目に見えて1時間に80ミリ以上の雨が降るといふ、私たちが経験したことがないと思うんですけども、そういう雨が降るといふことがございますけども、現在それぞれの市町において防災計画というものが立てられていますけども、その点について、近年におけるこの考えられない異常気象による豪雨災害ということに対してどのように市の防災計画に反映されようとするのかというところをまずお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま宍戸議員のほうから、ことし含めて温暖化による異常気象、集中豪雨あるいは台風等含めて事例をおっしゃったわけでございます。おっしゃるとおりでありまして、ことしも多くの全国的に津々浦々において大変な被害がもたらしておることも事実でありますし、我々がこれまで想像しない100ミリを超える集中豪雨という、あるいは数年前でしようか、和歌山県を中心に3日間で2,000ミリというこれまで想定できない異常気象によるさまざまな被害がもたらしておるといふのは、まさにおっしゃったとおりであります。我々は、一つは、やはりこれまで想定外として認識を持っておったそういう意識をやはり想定内という意識に切りかえていかなければならない。行政としてそういうことも想定しながら、さまざまな面での防災計画へ反映していかなければならないという意識、これは強く持ちますし、これが第一に言わなければならないと思っております。同時に、やはり市民の皆さん一人一人にそういう意識を持ってもらうということが、これ大切なことであるということをつげ加えさせていただきたいと思っております。

そして、2点目は、それに対する対策と申しますか、基本的な対策としては、私は自助、共助、公助という3つが上げられると思っております。責任ある我々行政として、避難勧告、避難指示含めて、またさまざまな防災、集中豪雨に伴うハード面の整備等々、ソフト面含めて対応していかなければならない。

そして、2点目は、やはり自助、共助と。命を守るのはやはり行政の手だけでは到底負えない状況が想定されますから、みずからの命はやっぱりみずから守っていく。あるいは、地域一体の中で守っていく。それが自助であり、共助であり、公助であろうと思っております。それがまずは大原点と申しますか、基本的な一番最も大切な点であろうと思っております。それに

伴っていろいろな計画なり、方策を講じていきたいと思っております。それについては総務部長のほうから若干市の思いを述べさせていただきたいと思っております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 防災、災害等に関する総括的な御意見をいただきました。

先ほど市長がお答えした部分が根本になろうかと思えますけれども、近年は温暖化ということもございますけれども、いろいろお聞きしてみましても、温暖化のみならず、異常気象、これは太陽の黒点でありますとか、エルニーニョ現象でありますとか、あるいは海流の流れ、暖流、寒流の流れ等も影響されとるといことがございます。いずれにしましても局地的に突然災害が襲うということは、先ほどの想定外というのを想定内としていくという考え方を基本に持っていきたいというふうに思います。

現在、その取り組みの一環として始めておりますのは、まずは注意報の段階であっても本市におきましては要員を配置をして、本所、支所とも配置して、幾ら晴れておっても注意報の状況から対応していくということを、いつ突然襲っても本部の対応はできるような形というのをしっかり持っておくようにしております。

また、他市で先ほど御紹介ございましたようにさまざまな事例があつて、また反省点も見えてきております。そこらあたりも本市の災害ということに置きかえまして、対応ができるようにしていきたいというふうに思っております。

先ほど市長からもございましたように、自助、共助、公助という部分がございまして、それぞれ行政としましては、想定外を想定内ということで、それぞれ事前にできること、これは全てのことを考えつくあらゆることを事前に対応しておくということがまず大切であろうかと思えます。また、災害が発生直前あるいは発生後につきましても、早急な対応ということで本年度も行いましたけれども、災害対策本部は、注意報の段階であっても、警報の段階であっても、速やかに情報収集をして対応するというようなこともやっていきたいということでございます。

今回先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、防災の手引というのがそれぞれ各家庭配布はさせていただいておりますけれども、市政懇談会でお伺いしますと、既に手元にないというような御意見もたくさん頂戴しておりますので、新年度で予算をお願いしまして、防災の手引なども再度徹底して、総力を挙げてそういった災害に立ち向かっていく姿勢を貫いていきたいというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 私が伺ったのは、全国で先ほど申しましたように非常に激しい雨量によってから災害がもたらされたと。私も経験してないんですけども、80ミリ、100ミリ

という時間的に降るということは、私たちが経験しとるのは20ミリ、30ミリあるいは40ミリぐらいまでかなと思うんですけども、これ護岸の改修されたといっても、もう当然オーバーフローしてから洪水が起こるということもありますし、山においては土砂災害ということも考えられるということで、当然そこら辺のことを防災計画、また後聞きますけども、自主防災あるいは消防団等の中でちゃんと意識づけしていかなと大変なことになるだろうというふうに思いますので、その点を含めて具体的などころで質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初に、山林伐採と土砂崩れ対策についてということでございますけども、市内、最近よく見るんですけども、山が木が切られて、切り投げの状態になってるという状況をよく見るんですね。後、植林されるんかなと思ったら、そうではない。もう切りっ放しで、いつまでたってもその状態になるということで、その状況は市のほうとしてどのように把握されとるのか。森林組合とか木材会社等がそういう大がかりな作業をされるんだと思いますけども、そこら辺の情報と災害というところで市のほうはどのように把握され、どのように対応されるように考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 土砂崩れの危険性からお話ししたいと思いますけれども、森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有しており、貴重な財産でございます。森林の無秩序な伐採や手入れのなされていない人工林などは、森林の多様な機能を損なうだけでなく、山崩れなどの災害を引き起こす危険性があると考えており、また人工林については、ひろしまの森づくり事業などを活用した間伐を実施しております。

山林の伐採計画についての把握でございますけれども、森林法では伐採及び伐採後の造林が適正に行われるよう届け出を提出しなければならないことになっており、この届け出により、市の森林整備計画の立竹木の伐採要件でもある木種、伐期齢、面積、位置、伐採後の造林などに適合しているか、確認しております。

また、地形等の自然的条件や公益的機能の確保の観点から、伐採跡地が連続することがないよう、少なくとも20ヘクタールごとに保残帯を確保することや溪流周辺、尾根筋等に保護樹帯を設置する等に留意しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ですから、今山が切られているというのは市は十分に把握されとるということで理解してよろしいんですか。そこをお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 森林組合等が間伐を行っているところについては、施業計画が出ておりますので確認しております。また、民有林につきましては、先ほど申しましたように、伐採するときには伐採届けを提出していますので、そういうところで把握してるところでございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 間伐ではなしに伐採なんです。丸裸にするということですね。ですから、そのことを把握された上で、その下流域、下に民家があるとか、そういう状況で災害のおそれがあるとかということはどういうふうに検討されとるのでしょうか。そういう届け出をもとにしてですね。そこをお伺いさせていただきたいと。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 現在把握してるところでございますけど、主伐といいますか、山をはげ山にするというようなところは今の三次市の中では少ないというふうに考えております。まだ木や材がその主伐にいくまでにいってないということで、今間伐が主で、主伐をされてるところはまだわずかというふうに判断しております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 私は、ここに通ってくるんで、布野の状態とか、作木のほうの状態とか見させていただくのに、主伐だけでもうそのままほっとかれるという状況があるように見受けさせていただいております。

今部長がおっしゃるように水源涵養、山は自然のダムだということで、木が植えてないと保水力がないということになるんですよ。それがもって先ほどの例に出しましたが、伊豆大島の土砂災害というのは本当に山の、どういうんですか、道路際からずってるといような状態がありますよね。そういう山の開発によってから危険な状態の災害においては条件ができるということは、ちゃんとそこの想定も含めて主伐ということも計画的にやっていかんと、非常に下流域の人は不安を感じられとるということなんですよ。これはただ単に頭だけで考えとるんじゃなしに、声としてあるわけなんです。そのことに対してどのように考えられとるかということをお伺いしとるわけで、そのところをよろしくお願いします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 主伐につきましては、今の三次市の中では、後の植樹というのは天然

林ということで、そのままの天然林で賄おうという、どういいますか、植樹というかそういったことになろうかと思えますけれど、それと災害の危険性というところにつきましては、やはり山地災害の防止機能というような意味で、伐採届けが出されるときに三次市の森林計画によりまして、集落等に近接する山地災害の発生危険度が高い地域においては、土砂の流出防止の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその他の管理を推進するというようなこともございます。災害に強い国土を形成するという観点から、地形や地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施策を推進していこうというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 計画というか、そういう防災計画とか伐採の関係の計画書には書いたり、そういうふうに言われるんでしょうけども、実際の現場に、じゃあ届け出をされてから、行かれてから、そういう状況でないかどうなのかというのは確認されたことがあるんです、市のほうとか。これは作木のカヌー公園がありますね。カヌー公園のあの熊見の発電所、あそこへ出ますけど、土砂がどれだけたまってるか。土砂の撤去でどれだけのお金を使われとります。あれ毎年じゃないですか。そこら辺を確認されとります。上がどういう状態になってるか。ですから、現場をちゃんと、この質問を機に、やっぱりそういう伐採届けが出されたところの現場の状態、それが災害に、あるいは土砂災害に結びつくことはなかろうかというのは、さっきから言いますように、1時間に80ミリ、100ミリといったら大変な量なんですよ。ですから、そのことを考えて山の計画もせんといけんのんじゃないですかということなんです。今までのことを書いてあるからどうのこうのというんじゃないんです。今からのことはどうなんですかということなので質問しとるので、その考えを聞かせてください。そのために通告したんですから。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 伐採届けが出てる箇所につきましては、現地のほうで届け出に適合してるかどうかというような確認ということも考えていかなきゃいけないというふうに思います。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) じゃあ、災害が起きたときは誰が責任とるんですか。責任の所在というのはどちらなんです。届け出を受けた市なんですけど、伐採した業者あるいは森林組合なんです。そこら辺のことがどういうふうに考えられとりますか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 災害といってもいろいろあると思いますけれど、異常気象による災害の発生、そういう時間雨量80ミリとか、100ミリとかというような雨量に対してで、山地が崩壊して、その責任はどこにあるんかということを言われますと、異常気象によるやはり天災というものでございますので、そういったところはそういったものもあると思います。しかし、今そういった災害が起りにくいような対策は必要だというふうに思います。伐採届けが出たときに、やはりそういった災害が起るようなことがないような、起るようなことがあれば修正とか指導とか行っていくということで、そこまでやって、起りにくいような対策を講じてるところまでで、それ以上豪雨があつて山地が崩壊して、その責任は市であるんか、施業者であるんかということについては難しいというふうに思います。施業者につきましても、今伐採届け出されたような、今の山地災害が起りにくいような施業をしていただくということだと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 議員御指摘いただいたとおりでしたように、今では本当に想像もできないような豪雨ということが全国各地で起きとりますし、この近辺でも数年前には庄原であったということ。そういう中で、山林の持つ防災機能というのは本当にはかり知れないもんがあるかというふうに思います。確かに森林法の届け出、こういったことには行政としても適切に対応してまいっておりますが、今おっしゃいますように、届け出が出た段階でその地形がどうなのか、ここを伐採することによって、たとえ20ヘクタールごとに保存帯というか、そういったものへの保安林があつても下流に影響が出ないのか、そういったことも検討していく必要がある時期に入っているというふうに思っておりますので、ここは産業部あるいは防災担当の総務部、そういったことと協議をする中で、効果の上がるような方法を検討してまいりたいというふうに思います。確かに民有林でございますので、所有者の方の御理解いただく、そういう努力も必要であるかと思いますが、行政としてもこういった情勢の中で減災を行っていくためには、山林というのは極めて重要だというふうに認識をしておりますので、検討をさせていただきたいと思います。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 先ほど責任問題がありました。今の伐採届けは、届け出は、土地の所有者、また伐採者両名で提出されます。その施業といいますか、その伐採状況がふぐあいによってそういう災害を起こしたということは、責任は土地の所有者にあるというふうに判断します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 責任の所在というのはなかなか難しいところだろうとは思いますが、言われたのが正しいんだろうとは思いますが、その伐採ということと災害ということは今まで以上に関連づけてやっぱり対応していかんやあけんのないかなということをお願いしたいわけですね。ですから、今までと同じような伐採は伐採、災害は災害ですよということじゃなしに、やっぱり山を切る、その山を切ることが、必要だから山を切るわけなんで、そのことが必ずしも山の林業振興を妨げることになっていけんのですけども、そのことがもとで不幸にして災害が起きるようなことがあってはいけんので、そのことを十分に考えていただきたいということで質問しとります。

次に、残土処分ですね。

残土処分は、これは県の許可ということになるんでしょうけども、この残土処分地と災害についてというのはどのようにお考えかと。これを市に聞くのはいかがなものかと思うんですけども、残土処分地が三次市内にあるということになると、三次市内に災害が起こる可能性があるということからこのことを質問させていただくわけですけども、いかがでしょうか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 残土処分地の許可につきましては、平成18年度より広島県から権限移譲を受けて、2,000平米以上で盛り土高が1メートル以上の土砂埋立行為の許可、地域森林計画対象民有林における1万平米以上の林地開発行為の許可事務を広島県土砂の適正処理に関する条例及び森林法に基づいて行っております。現在、三次市全体の山林部において許可している残土処分地は16カ所で、このうち3カ所が林地開発に該当しており、全ての箇所において条例に基づき半年に1回の状況報告を受けるとともに、完了報告書により現地確認を行っております。そういったことで災害の防止ということに取り組んでおります。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） これも伐採と同じで、下流域にどれだけの不安があるかということはいっぱい常に考えて、その対応に当たっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきますけども、自主防災組織ということで、けさほどこのことについても話があったわけなんですけど、私は自主防災組織の育成で、補助金が全体額で1,000万円を今19の自治連を防災組織をつくるということで配分されとるわけなんですけども、この配分を3年間行うということでの計画なんですけども、ことしは均等割30万円で、あと戸数割ということで6、4ぐらいの割合でなされとりますけど、これは3年間同じ率でやられるのかどうかということをまず最初にお伺いしたいと思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 本年度から自主防災組織の設立の支援、それから活動の充実といったことを目的に、三次市自主防災組織育成活動補助金ということで、先ほど御案内のありましたような支援制度を設けております。

3年間同様な取り組みでということでございますけども、こちらのほうはこれからの活動計画というものがそれぞれ各自主防災組織から出されておりますので、それらの活動の計画に配慮した配分にしたいということで、当初の配分方法をそのまま3年間というふうには考えておりません。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 当然活動内容等を加味してから今後2年間実施するんだということでございますけども、地形的にも非常にそれぞれの自治組織違います。そういう状況、先ほどの山を多く抱えとる地域の土砂災害対策というようなところもあろうかと思いますが、そういう条件も十分その自治連の役員の皆さんと協議されて、配分方法を考えていただきたいと。ですから、結局はどういう防災の組織を充実させていく上での費用に充てるかということなんでしょうけども、同じような費用ではなしに、備品ばっかしということではなしに、どういたしますか、今の地形的なこと、避難経路の関係とか、そういうことも加味した補助金の出し方というのも考えていただけたらというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在、先ほどございましたように、定額部分あるいは世帯割部分ということではございますけども、これに加えて地域事情といったものが割合の中にさらに入ってくるというのがこれからの取り組みになろうかと思えます。先行取り組みをされてる地域におきましては、設立のほうの費用を資機材の調達に充てられるといったこともございます。地域事情に応じまして、しっかりそこらあたりはお話もさせていただきたいと思えますし、限られた予算というものを有効に活用していきたいというふうに考えております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） ぜひそのような配分の方法に考えていただけたらと思えます。

多いところで110万円余り、それから少ないところで33万円ですね。均等割プラス世帯割、世帯が3万3,000円ぐらいしかない。非常に差があるんですけども、それは戸数が違うからということなんですけども、やっぱりそれだけでははかり知れない経費がかかるというところを

今おっしゃいますようなところで考慮したらというふうに思います。

次に、消防団のことにしてお伺いしたいんですけども、消防団の定員、条例では1,620人ということで、現在団員数は1,505人ということでもあります。その方面隊によってその定員に満たない割合がまちまちなんですけども、特に周辺部といたらいいかどうか、中心部でもありますよということになればそうなんですけども、いざ災害が起きたときに消防団員がいないという状況は想定はどうなかと。協力企業とかというところで、すぐに災害が起きたときに帰ってくるということはあるというのはわかるとるんですけども、消防団員が必ずしもそのときにいない、消防車等をすぐに持ち出せないというような状況というのは、今まで消防団の方面隊長会議とかそういうところでは出てないんでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 消防団活動に関する団員の地元にいる、いない等での支障という分は、特に消防団のほうから直接的に影響があったという報告はいただいてないのが現状であります。

市としまして、現在の消防団員の数と申しますのは、定員が1,620人で、現員が1,505人ということですので、差し引きで言いますとマイナス115という数字であります。こちらのほうは充足率でいきますと93%ということでもありますけども、方面隊あるいは消防分団等で補完をし合っていて対応しておるということですので、160人という定員といえますのは、合併当初からマックスの数字というふうに捉えておまして、現在の充足率93%の範囲では何とかまだ対応できている範囲という認識を持っております。一人でも多くの方に団員になっていただきたいということはございますけども、現在のところ支障が出る範囲にはなっていないというふうに認識しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) そういう状況ではないということで安心はするんですけど、もしそういう状況が生まれた場合、サポート的な組織といいますか、消防団のOB、そういう方との連携、それはひいては自主防災組織との連携ということになると思うんですけど、そこら辺も考えていただける時間があればと思って質問をさせていただきましたが、これはこれでよろしいです。

次に、避難場所のことでお伺いしますけども、避難場所、第1次避難場所、それから第2次避難場所といいますか、緊急的な避難場所と、それからある程度長い間おる滞在的な避難場所ということでもありますけども、その避難場所というのは公共施設なんですね、ほとんど。これ町なかの人といいますか、十日市の人と話をすることがあったんですけども、私たちがもし洪水が起きて水が入ってきたら、どこに逃げたらいいかと。いや、私はもうサングリーンのほうへ逃げるように考えとるとか、私は合同庁舎よとかという三次市の避難場所以外のことを言われるんですよね。これ、その避難場所というのはそういうところへ考えるというのはどう

为什么呢、市としての方針は。公共施設でないといけんというのはあるんでしょうかね。そこら辺ちょっとお伺いさせて。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) これまでも避難場所につきましては御指摘をちょうだいしてるとことでございますけども、現在市が指定をしております避難所は、市内147カ所ということで、これは御指摘のようにほとんどが公的な施設を指定しておるという状況がございます。こういった場所の選定につきましては、現在、先ほど御指摘いただいたような意見も踏まえまして、あるべき避難所という形を考えておまして、まず市が設定しておりますのは一般的な避難所ということでございまして、地震の場合、水害の場合、いろんな被害の場面、場面で避難場所を変えざるを得ない状況がございます。今後、自主防災組織の方とも防災マップをつくられる段階で、適切な避難所というのはおのずと浮き上がってまいりますので、そこらあたりをまずは公的な避難所といったところは最終的には何日か期間の長い間避難をしていただくという場所になりますし、緊急的な避難所といいますのは、直近のところで身を守っていただく避難所ということになりますので、そこらあたりもしっかり検討の中で地域の皆さんにわかりやすく、防災マップへこういった災害のときにはここへ、この災害のときにはここへというようなことが細かく区別ができて、安全に避難していただけるような状況に持っていきたいというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) そういう状況に持っていくと言われましても、相手があることなんで、そこら辺の民間の企業の方あるいは県の施設、そこら辺との協力関係、調停といいますか、ようやくやられますけども、そういうことがちゃんとないと、そういう自治連の方とも話をしても、なかなか現実的なことにならないんじゃないかなろうかなというふうに思いますけども、それから土砂災害のことで思うんですけども、避難場所が集会所等にあります。その上が結構急な山が迫ってるというところが何カ所かありますよね。県のマップで見ると限りにおいては、そういうところが避難場所に指定されとるんですよ、今現在。この見直しというのはされる計画はどのように立てられとるんですか。そこは避難場所はいけんのんじゃないんですか。さっきの80ミリ、100ミリを考えて、やっぱりそういうところも考えにやあいけんのんじゃないんですかね。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほどございました特に都市部での市街地での避難場所等につきましては、例えばサングリーンさんとの協定を結んで避難場所に指定することができるのか。先般

も十日市地域内での出前講座の中でも議論をさせていただきましたけども、周辺のマンション等建物の高いところ、こちらのほうへ避難ができるような形ができないだろうかという御意見もお伺いしとります。それぞれ市が設けますある程度長期間の避難所につきましては、公的な施設というものを十分に活用していきたいと思っておりますけども、そうでない部分、緊急的な部分につきましては、自主防災組織のところでの意見を伺う中で、場面によっては地域の自主防災組織のところでは避難所にさせてほしいとか、あるいは所有者の方が避難所で使っただいてもいいというようなところをこれからも自主防災組織が活動が充実する中で進めていきたいというふうに思っております。

それから、避難所が先ほどのように水害のときの危険といいますが、集中豪雨的にある部分のときには谷合いでありますとか、浸水区域が避難所になっている部分は当然危険な箇所に入っただけまいますので、そういった場合の一時的な避難所というのは、また新たに設定をして、地域の皆さんにわかりやすい状況になるようにしていきたいと思っております。

いずれにしても、地域のこれから自主防災組織、ほぼでき上がってきておりますので、しっかりお話をしながら、見える形で避難所の整理をしていきたいというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) あくまでも今回の質問の背景は、80ミリ、100ミリということで、そんなことはうちのほうでは起きないよということじゃなしに、やっぱりそのことが起きる、馬洗川が越流する、西城川が越流すると。決壊するというよりも越流するということが考えられるんですね、もう。ですから、当然山も崩れるということから、その避難の経路、避難場所というのは今以上に安全なところを指定しないと、大変な災害になるということで、ぜひそういう取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次の情報伝達システムのことなんですけども、これもけさほどありました。これは3年間かけて統一した光ファイバーによるケーブルテレビ、ケーブルビジョンのネットを使って統一したものやっけていくんだよということでございますけども、今周辺部においては、君田なら君田、作木だったら作木ということで、エリア的な情報伝達ということはなされております。防災にしても、行政情報にしても。ただ、旧の三次市においては、これ一円の情報伝達しかないように聞かせていただいとるんですけども、これが三次町とか、十日市とか、田幸とか、粟屋とか、そういうエリア的な放送ができないか、緊急にしても、行政情報にしても、という問い合わせがあるんですけども、これはどうなんでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 三次ケーブルテレビを整備する段階で、これまで現在音声告知という

ことを、旧三次の場合、開始しておりますけれども、その段階では旧JAの有線放送のエリアということでスタートした関係で、旧三次につきましては4つのエリアで放送ということで、現在も若干4つのエリアでの放送も行っております。ほとんどの場合は一斉な放送ということになってよいのかと思います。私ども、現在考えておりますのは、旧三次につきましては、それぞれ災害情報の伝達の場合は、4つのエリアもしくは全域のエリアでの放送のほうが近隣の地域の災害情報が皆さん方に伝わりやすいということで、限定した放送に集中していくということは、危険のほうが多いのではないのかという思いをしております、現在のところではエリアというよりも少し広い範囲での放送をしていきたい。これは旧町村部といたしますか、これから音声告知を整備していくところも、防災情報については広目、広目の情報伝達を行っていきたいという思いでございます。

(9番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宋戸議員。

[9番 宋戸 稔君 登壇]

○9番(宋戸 稔君) 旧市内が4つのエリアということですが、細かくさっき言いましたような地域がありますよね。さっき言いました田幸、自治組織単位にしてもそういうエリア的な放送というのが迅速的な部分も出てくるんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、今総務部長言われたことと私は逆行しようことを言えるように私は感じとるんですけども、よりエリアを絞ってやるほうがちゃんとした的確な情報が伝わっていいと私は思うんですけども、そういうシステムにするべきではないんですか。全体は全体で放送するシステムは当然あっていいでしょうけども、そういうことはエリア的な放送は可能だと、情報伝達が可能だということをつくっておくべきじゃないんでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在の4エリア、旧三次は4エリアということでございます。これから整備いたします音声告知につきましては、小さいエリアでの放送を可能とするということで取りついてまいります。この3年間、最終年度に近い段階で、旧三次につきましても、先ほど御指摘のあったような小さいエリアでも放送を可能とするということは、同様に整備をしていく必要があろうというふうに私どもも思っております。

ただ、私がこだわって申ししたのは、これから通常のイベント等の行政情報の場合は範囲を狭くしていいと思いますけれども、防災情報については、やはり隣の地域ではこういうことが起きておるといことはその隣の方も承知していただくといいことは必要であらうかと思っております。それと同時に、オペレーターといたしますか、放送オペレーターが危機管理の部署に設けますけれども、これからインターネットへの配信であるとか、それから音声告知への配信であるとかといったことをオペレーターが3名程度必要になってくると思うんですが、そこで配信をしていくということになると、余り細かくしておりますと伝わらない地域が出てくるとい

うふうなこともございますので、防災につきましては少し広い範囲で伝達をしていきたいという思いでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 総務部長とは少し見解が違ような形になるかもわかりませんが、やはり防災という考え方で今述べさせていただきましたが、もう一つの役割として、行政情報あるいは地域情報ということでございます。したがって、今宍戸議員がおっしゃっていただいた旧三次市の対応は十分検討すべきだと思っております。それは一つには、9つの自治組織があるわけでありまして、そこらでの自治活動なり、地域活動へ反映をどうしていくかということを含めて、防災の関係と行政情報という関係で、これからまだ検討すべき状況でございますから、そこらも含めて行政としても検討していきたい。あるいは、自治連の皆さんの声も聞きながら、さらにはそれが技術的にできるか、できないかというのもありましようから、そこらも含めて検討していきたいと思っております。2つの役割を持ちながら進めていきたいというように思っておりますが、検討させてもらいたいと思います。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 検討するじゃなしに、もうそういうことはできる条件は整ってるんじゃないですか。それをしないだけなんじゃないんですか。そのように私は理解しとるんですけども。12の自治連ですね。ですから、それをできるように、可能性、その条件は整ってるというふうに、それをただしてないだけだというふうには私は聞かせていただいとるんですけど、それを早くすべきだと思うんです。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 1点ほど訂正させていただきます。旧三次市は9つでなしに12でありますから、訂正をさせていただきます。

今3カ年で計画しておるいわゆるオフトークが、27年2月ですか、廃止されると。さらには、無線放送が老朽化してるそれぞれの旧吉舎、三良坂あるいは甲奴とか三和を含めて更新をしていかなければならない急務な状況下にありますから、それを第1次的にはやっぺいこうということで、旧三次については、これからもこの中で検討して、できるだけ早い時期に今おっしゃったようなことを含めて検討していこうということで、設計もまだそこまでいっていませんので、3カ年で年次計画をしていって、その中でやはり旧三次の対応を検討していこうということで思っております。具体的にもしあれば総務部長のほうで答えさせていただきますが、もうできとるんじゃないかということについては、まだできておりません。そのことを申し上げ

ておきます。それは今からやっぺいこうということでありまから。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 御指摘の点は、機械的には可能であるというのはもう基本的にわかっております。ただ、当初設定のときに、先ほど言いましたJAの無線放送の区分であります4区分で開始したということがございまして、これをこれから各加入者ごとに分けをしてエリアを決めていくという作業が必要になってまいります。そうしますと、三次町で言いますと、小文町あたりがどちらの情報へ組み入れるかということになりますので、やはり境目の地域の方は隣の情報も必要ということで、先ほど申し上げましたように、少し広目の範囲で設定をして放送していくということが必要であろうかと思ひます。その段階でオペレーターがこの情報はどこまでということ瞬時に判断して送るということを非常にきめ細かくすればするほど対応が難しくなってくるということがございまして、皆様方に正しい情報がしっかり隣の地域の情報もあわせてできるようにしていきたいというふうに考えております。機械的には可能であるということは申し上げときたいと思ひます。

(9番 宋戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 宋戸議員。

[9番 宋戸 稔君 登壇]

○9番(宋戸 稔君) ですから、ケース・バイ・ケースで対応していただきたいということなんです、結論は。ですから、それができるシステムだけは構築していくべきだということで、やらにゃあいけんとかそういうことじゃありません。

土砂災害、豪雨災害で庄原の先ほど言われました川北の災害の今後の避難対策のあり方ということでまとめられたものがホームページにもあるわけなんですけども、生き延びることのできた貴重な体験談などを多くの場で聞けるような機会をつくり、地域における助け合いの構造の育成が望まれるというような文章があるんですよ。ですから、そういうこともぜひ今からやっぺいかんと、体験談含め、ほいで訓練です。防災訓練、先ほど言われましたけども、ちょっと時間がないので聞きませんけども、やっぱり実際の情報伝達にしても、避難にしても、その訓練を定期的に行うと。その中で今のような体験談も含めてやっぺいこうというのが、80ミリ、100ミリ以上の豪雨が降ったときの災害を最小限に食いとめることにつながろうと思ひますので、ぜひお願いしたいと思ひます。

このことについて、最後に、地球物理学者の寺田寅彦さんが「天災と国防」ということで書かれとる一文があるんですけども、日本は地理的な位置が極めて特殊であるために、気象学的、地球物理学的にも極めて特殊な環境の支配を受けているために、その結果として特殊な天変地異に絶えず脅かされていなければならない運命のもとにあるということを一日も忘れてはならないということで、日本に住む以上はどこでいつ同じような災害が起きるかわからないということで、天災は忘れたころにやっぺいこうということをよく言われますけども、今は天災は忘れ

ないうちにやってくるということだそうですので、その点も含めて今後の対応を考えていただきたいと思います。

以上で1番目の項目を終わりました、次に農業振興の強化策についてということで伺いますが、これは冒頭に申し上げましたけども、先月の末に政府が5年後をめどに米の生産調整を廃止するという方針を出されました。1970年、昭和45年から40年余り続いた日本農業政策の根幹をなしてきたものです。供給過剰になる値崩れを防ぐために始まったということでございますけども、この四十数年たった、半世紀たつ今日においても、その米余り現象は解消されていません。米をつくりたい農家の生産意欲を低下させて、担い手が育たず、耕作放棄地の増加にもつながっています。これを転換するんだという意図はわかるわけなんですけども、この大きな政策転換にもかかわらず、影響を受けるであろう農家や地方の意見も聞かないままで、結論だけを押しつけるということが今の形になろうとしとるわけなんです。より農家の不安を深刻化させてるという状況だろうと思いますけども、国の施策を待たんとできんというのが地方の実情ではあるのはわかるんですけども、しかし国任せではいけないという状況も地方はやっぱり考えるべきだというふうに思うんです。そういう中において、今回2つの項目について質問させていただくわけなんですけども、やはり農業の地域の担い手ということで、三次市においては31の集落農業法人が立ち上がりますけども、この状況は個々まちまちだろうと思うんです。ちゃんと、どういうんですか、健全にやられとることそうでないことというふうにあるわけなんですけども、この集落農業法人を立ち上げるまでは県も市も非常に力入れてやってくださるんですけども、いざ立ち上がったら、あと全然お構いないというような状態なんです、極端に言えば。ですけども、まだどっちにいくかわからんような状態で、しかも経営面積が10ヘクタール満たないというところもあるわけなんです。大体20ヘクタール以上でないと採算が合わないというようなところでやってくる中において、先ほど言いましたような減反政策、国の交付金等がなくなるということになれば、非常にその法人にとっては死活問題になってくるわけなんです。そのことを踏まえて、もう先手を打って、三次市としてこの集落農業法人についてどのような強化策を立てるかというのが今後の課題になろうと思うんです。そのことを今現在、この減反政策が廃止されるということは除いたにしても、この農業集落法人の育成を今までとは違うやり方でやっていくんだよというようなところをぜひ示していただき、来年度予算にも反映させていただくということをぜひお願いしたいわけなんですけども、その点についてお考えがあればお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 三次市の農業政策についてでございますけれども、国の米政策の方針転換やTPP交渉などにより、米価低迷から農業経営が厳しくなるということは予想されております。本市の農業は、5,000戸以上が携わる古くからの基幹産業であり、農業生産活動に限らず、中山間における集落機能の維持、国土保全等の多面的機能も有していると考えます。

農業政策としましては、集落の農地を集積し、集落で農業経営に取り組む32集落法人が設立され、農産物の加工品の生産など効率的な農業経営が行われており、今後も集落法人化への取り組みや担い手の育成を進めようと考えております。

また、アスパラガスの新規植栽や出荷野菜の生産拡大、6次産品化への機械導入、地産地消の推進など、各分野で農業振興を図るため、きめ細やかな支援策を実施するように考えております。

また、集落法人の育成支援につきましては、後継者の育成、経営の高度化を目的とした新規雇用に対する支援として、集落法人新規雇用事業や農地の利用権再設定の補助事業を今年度から新たに実施しているところでございます。また、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議にアスパラチームと広島牛チームを設置し、アスパラガスの植栽実施研修や和牛放牧の取り組みなど、経営の高度化を図っています。さらに、JA、集落法人グループへの補助金を交付して、先進地視察、栽培、簿記、経営研修を初め、作業機械の共同利用などを関係機関と連携して行っているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 行っているというのはわかるんですけども、こういう助成制度はあります、補助金交付要綱つくりましたと言われるのはわかります。でも、それは言ってきなさいよと、要望があるんなら言うてきなさいよということで、待ちの構えなんですよ、この農業政策については。ですが、みずから農協の職員が、さっき言われたチームがあるんだったらチームの皆さんがその集落へ出向いて、法人を中心としたとこの一緒になってその育成していくという形はとれないんでしょうかというところをお伺いしとるんです。いかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農業集落法人の育成強化で、人材育成については、JAの集落法人のほうへ補助金を交付しておるわけなんですけれど、その中で人材育成についても、総務、経営担当の育成においては経営支援講座や決算の個別相談等、また水稻栽培担当者の育成ではエコファーマーの研修等、またアスパラガスの担当者育成では現地研修会等、また水田放牧担当者育成では和牛研修会等が行われております。また、法人間の連携活動についても、大豆ネットワークにおいて栽培の現地研修、ネットワーク加工ワークでは販売力向上セミナー等を行って、いずれもJAと連携して、県の指導所や畜産事務所が講師として支援を行って、市においても県のOBの専門員を雇用しており、法人への簿記講座の講師派遣を行う等の支援を行っております。

このように、JAと県と市で組織する三次市農業振興会議で、農業集落推進チームなどによっていろんな支援を行っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 行っておりますというのはそちら側の感想なんですね。受けるほうの側ということで私は聞かせていただいとるんですけども、やった評価というのはどうなんですか。成果というのは出とりますか。そこを聞かせてください。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 成果ですけど、いろいろ生産振興、農業振興においては、アスパラガス、振興作物でつくっておりますし、また加工品等の6次製品の取り組みもかなりの法人がされておりますし、その辺で販売力の強化にもつながっているところがあるろうかと、生産力の強化につながっているところがあるろうかと思えます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 集落農業法人の方と話をされたことが、幾つの農業法人とされました、部長は。ですから、そういう人たちの声を聞いて、どうなるかと、どういうことをすればいいかということを考える必要があるんじゃないんですか。こういうことをやります、ああいうことやります、やりました、やりました。でも、受けるほうの側はこういうことで困ってますよということがあるんですよ、実際場面は。幾つ行かれました、農業法人に。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 私個人と集落法人グループとのいろんな会議等で話をしとりますけど、職員が集落法人を訪ねて、いろんなヒアリング、聞き取り調査はしております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 集落農業法人31立ち上げましたよと、何々しましたよという成果は、その表面的な成果はありますけども、内実的な成果、要はその集落で本当に担い手、農業担い手、農地を維持する担い手になって、経営も健全化される見通しが立つとるんかということの情報は行ってみないとわからないんです、そこに行ってみんと。

(「言われるとおりの」と呼ぶ者あり)

部長がみずから行くという姿勢も必要んじゃないんですかと。行けとは言いませんけども、必要んじゃないんですかということで、農協含めて関係機関の方とこのことについては今後

積極的な姿勢で取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の農業交流連携拠点施設整備ということで伺わせていただきたいと思っておりますけれども、この施設、三次ワイナリーの南側に敷地面積が1,400で、建設面積が900平米と。総事業費が約6億円ということで、市の農業振興を推進するために市全域を対象に農業生産力の強化、販売力の強化を狙い、農林水産畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備するんだということでございますけれども、先般の全員協議会でかなり詳しい経営計画、運営計画等も示されましたけれども、やっぱり行政主体じゃなしに、農協主体といいますか、生産者主体といいますか、そういうところの部分が見えてこないんです。そのことについてはどういう状況なんでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) この施設をつくるためには建設運営委員会を設置して、このことも御説明しましたように、もちろん農協、そして商工会議所、広域商工会、市と4者でその建設運営委員会をつくり、その下に部会を設けながら事業も進めております。そして、現在も各団体等も先ほど出ておりますように、法人の方、そして乳製品を使って事業をしておられる方、それとかIターンで三次で農業を始めた方などしっかりと意見交換しながら、この交流施設の建設に向けた参考意見、そして知恵をいただくように努力しとるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) この計画が示されたんがことしの5月だったと思っておりますけれども、補正予算で先般の9月の定例会で出されました。先進地の視察等十分にされて、生かす必要があると思うんです。全くイコールで倣えということでなしに、三次に合うようにその情報を生かすということなんですけれども、小池議員の出身地で糸島市——福岡県ですね——この状況というのは非常に参考になると思うんですけれども、その状況を参考にされるお気持ちはありますでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) これまでも多くの施設を視察等訪問させていただいて、参考にさせていただいております。先ほど御指摘いただいた施設も今後の参考にしたいと思っておりますし、私が実際行かせてもらったのは、愛媛県のほうのこれはJAが中心でやっておりますさいさいきて屋さんのほう、年商二十二、三億円を売り上げるような施設であります。対照的に、群馬県のほうの川場のほうにも行かせてもらいました。ここは全くJAがかかわらず、行政が主体でその運営をされてますけど、ここも年間で11億円余りを売るところでございます

けど、しかしどちらも共通しているのは、目的地としてきちっとその施設を整備しているという点がございます。その辺をしっかりと参考にしながら、農産物の加工体験あるいは調理体験なども含めながら、三次産品がしっかりそろった施設を今後整備していくということで、関係団体としっかりと協議しながら、参考にしながら進めさせていただきたいと思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 時間がなくなりました。ぜひいい施設を農業の振興につながる施設をつくらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 順次質問を許します。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 清友会の保実でございます。本日最後の質問者でございます。

先ほども宍戸議員、現場主義的な質問をされておりましたが、私も今回大きく3つの質問するわけですが、ほとんど現場を中心にした質問になるかと思いますが、朝からの答弁ということでもかなり皆さん疲れておられると思いますが、最後でございます、緊張感を持った御答弁をお願いをしたいと思います。

それでは、大きく1番目の福祉施策の充実について、質問を入らせていただきたいと思います。

その前に、今全国的には少子化により児童・生徒数が過去最低を更新し続けております。不登校の児童・生徒も2001年がピークで13万8,733人、それからこの10年間、2万6,000人以上という不登校の子どもが減少してきております。そうした中、増加しているのが特別支援学級に通う児童・生徒でございます。現在、17万4,881人と前年より1万968人増加をし、これは19年連続で過去最多を更新し続けております。そうした中、2006年に発達障害支援法が成立をいたしまして、以降、特別支援学級に通う児童・生徒数は毎年7,000人から1万人の増加という一途をたどっております。この発達支援者への支援政策は、文科省、厚労省、来年度合わせて47億円の概算要求をし、これは昨年予算の25億円ふえておるような状況でございます。

そうした中、三次市の子ども発達支援センターでございますが、昨年、1歳半の健診で、多くの子どもたち、育てるのに難しいというような子どもが多くおりました。そして、子ども発達センターに入所希望が多くて、なかなかいろいろと問題があったみたいです。市長まで行っていただいて話もしていただきました。そうした中、その多くの子ども、こぐまさんといいますか、最初に入るところですが、その子どもさんを入れるのに、中年から高学年という子どもたちがまだおりますので、なかなか入れないというようなことがありまして、週に1回通っていた子どもを月に1回にするとか、そういうふうな絞り込みなどをやったのじゃないかと思うんですが、その辺のことをよろしく願いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 子ども発達支援センターの現状でございますが、本年度の子ども発達支援センターの前期教室のスタートに当たりましては、事務職員の体制を含め指導員の増員を行いました。専門職員の急な退職が生じたことなどによりまして、十分な体制が整わない状況となったため、一部の教室について開催回数などの調整を行いました。その後、職員の募集や研修を進める中、10月からの後期教室では、前期で開催することのできなかった1歳半健診において、子育てのしにくさの訴えがある幼児を対象とした教室を1教室開催することができたところでございます。

月4回開催しております未就園児を中心とする親子教室につきましては、回数の変更はしておりませんが、年中、年長児を中心とする教室の一部とプール教室について、開催回数を月2回から月1回に調整し、実施をさせていただいておりますが、対象を絞った対応とはしておりません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 対象を絞ったようなことはしてないということですが、その対象というのは1歳半の子どもたちだったろうと思うんです、健診にかかった。それは当然だと思います。早期発見、早期治療ですから。ですから、年中、年長を回数を減したということでしょう。ですが、これはやはり月に2回、週に1回は行くようにしたほうがいいんじゃないかという現場の話も聞いております。それというのが、教室に行くのが月に2回ですよ。そして、あと2回はプールとか運動とかということに合わせて月に4回で、毎週1回というような計算らしいんですが、10月から何とか浅く、広くでも対応できるようになったということで嬉しいわけですが、来年度26年度に向けてはまだ改善ができるんでしょうが、これ以上に現状よりうまくいくということでしょうか、その辺をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 来年度に向けては、引き続き子ども発達支援センターの体制の整備、職員のスキルアップに努めているところでございまして、それに加え保育所などとの連携強化を進め、増加傾向にある発達に弱さのある子どもたちの支援体制の充実に努めてまいりたいと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） ぜひともお願いします。冒頭申し上げましたように、全国では今のところ7,000人から1万人ふえていっているという状況でございます。ぜひともそういった育ての難しい子どもたちにも、またこれには家族もおります。本当その辺にもちゃんとしっかり光を当てていただきたい、そんな思いでございます。

そして、これ去年も質問いたしました、今言われたように、保育所と子ども発達支援センターの連携と言われましたが、その保育士さん、去年も言いました。保育士さんの研修のほどはどういうふうになっておりましたでしょうか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 保育士の研修といたしましては、休日や夕方等を活用する中で講演会の開催を行うとともに、本年度は数人ではございましたが、県外への研修会にも発達支援を中心とする研修に参加をしたところでございます。また、この研修会にいろいろな都合で来れなかった職員もおりますけれども、毎月所内研修を開催しておりますので、そういう場を使って徹底を図っているところでございます。また、毎月開催しております所長会議におきましても、発達に弱さのある子どもたちの支援についてどうだろうかという議論を重ねているところでございます。

本市には他市にも誇れる子ども発達支援センターがございます。このセンターの体制整備を進めるとともに、今以上に保育所等との連携強化、いわゆるつながる仕組みづくりを進めることや保育士のスキルアップを図ってまいりたいと思っております。

また、現在策定してございます、その意味では総合計画におきましても、子育て分野におきましての大きな柱の一つとして、一人一人の育ちを大切に環境づくりを掲げておりますが、そのためにも人材の育成に努めていきたいと考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今せっかくいい先生が広島の方から来ておられます。今ですから、そういう時期ですから、特に遠くで研修に行かなくても、保育所の先生たち、子ども発達支援センターの方へ順番でもいいですから何とか私は考えていただきたい、そんな思いでございます。

また、この間新聞を見ておりましたら、中国新聞出ておりました。広島市が5カ年計画で発達障害児の支援充実、中を読みましたら、これほとんどもう三次でやっとなんなんです。三次はそれだけ進んでるんです。でも、それで甘んじるんじゃなくして、まだレベルアップをしていていただきたい。それが将来ある子どもたちのためにもなるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、ここで一つ提案でございます。

呼吸器の強化や発声機能、口の周りの訓練、また高齢者、お年寄り、介護施設の中におられるようなお年寄りの皆さんの予防訓練、そして障害のある子どもたちの筋肉を鍛えることで非常にいいものがありまして、この間NHKテレビでも放映されました。そして、ことし11月、国のクールジャパン事業に採択されたものでございます。ぜひとも障害者の子どもやお年寄りの施設に入っておられる方などに勧めていただきたいんですが、きょう見本で持ってきました。吹き戻しでございます。皆さん、子どもの幼少のころを思い出していただきたいと思います。あのころの改良型でございます。これがレベルゼロです。非常に軽いんです。次がレベル1です。そして、これがレベル2です。ちょっと重くなってくるんです。中に栓が入っておりますので、その辺のことがあります。そして、これはことしの春まで厚労省から出向で広島県のほうに来ておられました、あれは名前を、広島県の保健福祉局の局長を務められた方です。佐々木さんです。今現在厚労省のほうに帰られまして、現在は医政局の指導課長室長、その人がすごくこれを推奨されとります。そして、先々週は広大の歯学部の方からこれを使いたいというような話も、私、実際に聞いております。ぜひともこれを考えていただければと思います、何かコメントがあれば、部長、よろしくお願いします。

○副議長（竹原孝剛君） 今の吹き戻しについては、議長のほうで許可をいたしておりますので。
（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。
〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 先ほどの吹き戻しの効果等につきましては、私自身十分な認識を持っておりませんが、言語障害などのリハビリに役立つという話は聞いておまして、本年の9月に子ども発達支援センターで開催いたしましたすまいるまつりにおいても、子どもたちの景品の一つになっていたと思っております。そういう意味では、遊びながらの活用ということで、現場もそういう意識があるのだと思っておりますので、現場とも話を進める中で今後の活用を考えてまいりたいと思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。
〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ぜひとも御検討をお願いをしたいと思います。

それでは、小さく2番目の放課後デイサービスの現状についてお伺いをしたいと思います。

発達子ども支援センターを終了しまして、そして義務教育である小学校に上がっていく子どもたち、そしてその中で学校生活をする中でのその子どもたち、小学校内ではどういうふうな状況なのか、また学校としての対応はどのようなふうなのか、教育委員会のほうにお聞きをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。
〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 障害を持つ児童・生徒が小学校へ入学しますと、特別支援教室へ入る子どもと、それから障害の程度が軽いということで通常学級に在籍し、一緒にほかの子どもたちと学習を受けるといふ子どもに分かれます。まずは特別支援教室につきましては、担任の先生を配置すると。正規の教員と。それから、生活の介助が必要な場合に、介助員を市費で配置しております。通常学級で今発達障害の児童・生徒数ふえておるといふ現状がありまして、当然三次市におきましては、少人数学級を進めていること、それから中学校においては習熟度別の授業を市費教員を多く配置し進めておるといふことで、個々の状況に応じてきめ細やかな教育を進めていきたいというふうに考えております。また、特に小学校においては、学校支援員を配置し、そういった生活も含めて困難な児童に対応できるようにという考えで今現在は対応しておるところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 子ども支援センター、そこを終了しまして、特に小学校1年生入ります。これは環境がまるで変わってくるわけです。また、ある障害を持った子どもたちというのは、非常に場面が急に変わることを非常に嫌がります。そういったことが学校の中でもいろいろあると思いますが、どうかうまく指導してやってほしい、そんな思いでございます。

そうした中、学校通学中の障害児が放課後や夏休み、要するに長期の休みのとき、そして普通の放課後のこの子どもたちの居場所、現在どういうふうになっとるのか、どういうふうなことで放課後を過ごしているのか、お願いいたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 放課後の子どもたちの居場所づくりといたしまして、放課後児童クラブ等の入会がございます。この入会に当たりましては、子どもの状況等について入会時に必要に応じ聞き取りをするとともに、発達等に支援を必要とする子どもたちについては、学校との連携も図りながら、集団生活の状態に応じて加配の指導員をつけるなどの対応をしております。どの子どもも安心して過ごせる放課後の環境及び体制の充実に向けまして、さらに努めてまいりたいと考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 確かに放課後児童クラブは16カ所、そして放課後子ども教室は7カ所、そして地域でやってるのが5カ所あります。そして、申請は確かに育児支援課でございます。ただ、これを法的なものを読みますと、これいろんなところに放課後通っているところへは教育委員会とそこの施設がうまく連携をとりながらというのも書いてございました。今教育委員

会では、その放課後児童クラブ等へ行ってる子どもたち、どのぐらい行ってるのか、どこの箇所へ何人ぐらい行ってるのか把握できておるのか、それと連携はどういうふうになっておるのか、お伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 放課後児童クラブへ通ってる児童についての把握ということでございますが、教育委員会のほうで全体数は把握したものはございません。各学校のほうでは当然把握しておりまして、どういう子が放課後児童クラブ、あるいは放課後子ども教室のほうへ通っていることは来てるものと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ほいじゃあ、学校のほうへ丸投げじゃないですが、教育委員会は関与しないということですか。そういうことじゃあいかなんでしょう、大体。将来ある子どもたちのことですよ。教育委員会が常に目を光らせておるんでしょ。各学校の校長先生は教育委員会のほうばかり向いてますよ。再度お願いいたします。今後考えるのか、改善するのか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 確かに放課後についての対応ということであれば、当然第一義的には保護者が対応するというようになっておりまして、そのどこで、子ども、家庭へ帰る場合と、そうでなく放課後児童クラブ等へ行く場合があるということは学校で把握をしておるということでございますが、今のところは教育委員会で全体把握はしてないんですが、今後基礎データとしては把握も考えていきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま教育委員会は教育委員会としての見解を示したわけですが、教育委員会だけが三次ではありません。三次全体としての今おっしゃった仕組みづくりは大切なことだと思っておりますから、子育て含めて私どもが連携を持ちながら、そうした対応を、温かいぬくもりのある対応を考えていかなければならないというのを私は実感しておりますから、教育委員会の見解だけで三次の見解じゃないということで御承知おきをいただきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） それでは、今後のことをよろしくお願いをいたします。

それと、これと同じようなことなんですが、この居場所づくりですよね。社協との連携というのは出てくるのでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 発達障害をお持ちの子どもさん、これも含めて障害児に対する社協との連携という中に、障害施策の中に、先ほどもちょっと出ておりましたけども、長期の休暇中、夏休みであるとか冬休み、そういった期間中の保護者の方の安心してそういった重度の障害をお持ちの子どもさんも預けられるところということで、現在、福祉保健センターの4階のふれあいホールがある。そこを貸し切りをいたしまして、そういった休暇中には生活訓練事業といたしまして、こちらは社会福祉協議会のほうへ委託をして、実施しております。ただ、社協にもそういった専門職はおりませんけれども、教育委員会との連携という中で、教育委員会のほうで小学校等で雇用していただいております介助員の方あるいは先ほどの生活支援員の方、そういった方々を協力をとって一緒にいただきまして、そういった中で社協のほうでコーディネートしていただいて、現在ボランティアの方も学生の方にも呼びかけていただくなり、そういった市民参加の中で一緒にそういった夏休みの期間中過ごす場ということで提供をさせていただいております。今後いろいろな場面で今後ボランティア的ところが社会福祉協議会の担う分野でございますので、今後そこらあたりもそういったニーズに合わせて一緒に検討してまいりたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど放課後子ども教室の場合につきましては71名で、それから特別に支援を要する子どもたちに対するところで、2つの子ども教室に対して加配職員を市費として配置をしております。先ほど次長が答えましたように、放課後児童クラブとの連携あるいは教育委員会が情報をきちとつかまえていくということについては、今後とも努力をして、子どもたちが安心して学校へ通え、それから放課後を過ごせるように努力をしていきたいというふうに考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 教育長のほうからどうもありがとうございます。

今、社協との連携ということで質問しました。長期の場合は今何かやっておると。福祉センターの4階でということでしょうけど、どういふかね、障害のある子、みんなと同じような普通の放課後児童クラブというのなかなか難しいことがあります。なかなかじめないとい

うこともあります。今社協さんも関係あるというようなことでありましたので、できれば土曜、日曜、祭日等なんかはその社協さんのほうでお願いするわけにはいかんのでしょうか、どうなんでしょうか。もし答弁できれば。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 現在やっております長期休暇中につきましては、月曜日から金曜日ということで実施しております、そういったスタッフの関係のございます。それと、できる限り保護者の方の見れる時間には見ていただきたいということで、現在までそういった対応のほう、保護者の方のニーズも聞きながらさせていただいております。

土曜、日曜につきましては、新しく児童福祉法の中で、障害児の方のデイサービスというので新しく事業所のほうが現在3カ所できておまして、この中で土曜日、日曜日を対応してくれる事業所も最近になって出てまいりました。まだまだ定員的には限られております、地域も限られておりますけれども、やはりいろいろな放課後児童クラブであったり、そうした事業所であったり、社協であったり、やっぱりその人その人の子どもさん一人一人あるいは保護者の方の希望に沿って、やっぱりいろいろな選べるサービスといたしますか、過ごし場所あっていいんじゃないかなと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひともできることは何とか社協のほうでも考えていただきたい、そんな思いでございます。

時間がございませんのでこれ以上言いませんが、次に移りますが、やはり関連で、義務教育における特別支援教育の中で、その制度の一つで、通常の学級に在籍しながら、個別的な特別支援教育を受けることのできる制度で通級学級がありますが、本市ではどのような状況なのでしょう。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 議員今御質問されたのは、通級指導教室と呼ばれているものでございまして、本市には今のところ設置はしておりません。県内では8市で設置がされておりますが、これは通常学級で在籍している児童で発達障害がある子どもについて、特定の者を別な教室で指導していこうと、個別指導を行っていこうという教室でございまして、本市においては今のところそういった教室は設置しておりませんが、各通常学級でできるだけ個別も対応できるようにということで、支援員等の配置で対応しているのが現状でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） これ自分とこの学校で見ると、それから今度は通うというのがございまして、平成20年の広島県の教育委員会の会議録を見ますと、平成20年です。そのときに委員さんが、通級する教室が三次とか庄原市にはないのですが、そういう子どもがいないんですかと平成20年にもうその当時やっとなるんです、教育委員会、県の。そのときに答弁で、一人、二人はいるけれどもということはありません、どうじゃというて、ぐじゅぐじゅぐじゅぐじゅなっとなるんです。それ、一人、二人はほいじゃあほっとなってもいいんかという問題でございます。なかなかこれわからないと思います、健常者ですから。その中で言葉がちょっと不自由だ。らりるれろとかそういうのができない子なんかがございますので、よく注意をして見てやっていただきたい、そう思うんですが、いかがでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 平成20年当時の資料はちょっと今手持ちに持っておりませんが、今現在今年度の状況で言いますと、通常学級で発達障害として学校が認定をしている児童数が、小学校においては110人、中学校においては46人ということで、合わせて156人を把握をしております。これは発達障害として診断書がある児童だけでなく、通常の状態から見てどうも発達障害の疑いがあるような児童についてもそういった認定をしております。そして、先ほどの通級指導教室は、本市、設置しておりませんが、各学級においては、それぞれの子どもに対し、特に小学校なんです、個別の指導計画をつくるように指導しておりまして、小学校ではほとんどの先ほどの対象児童、個別の指導計画を持って当たっております。ですから、できるだけ一人一人の状態によって、足りない部分を別個に通常学級でも各学校で個別に補えるような体制をできるだけとって進めておるところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） この通級学級は、これは障がい者ではございませんので、健常者ですんで、その辺は取り違えないように今後よろしく願いいたします。

それと、次に参りますが、今回この質問するに当たりまして、いろいろ走り回って、いろいろ私も困ったんですが、高齢者とか障がい者等の相談窓口の強化というところに入るんですが、今福祉センターを中心にあちこち相談窓口がございます。そういったものを子どもたちの相談も含めて新しくできる庁舎ができ上がった段階で、現在ある福祉保健センター内に福祉系の相談窓口を一本化、要するにワンストップですが、そういうお考えはないか、お伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ワンストップサービスの御質問でございますが、詳細にはまた御質問があれば部長のほうからお答えを申し上げます。

方向性を述べさせていただきたいと思っておりますが、本市の福祉総合相談体制の整備について、既にお示しをいたしております総合計画素案でございますが、その中に今後において取り組む施策の一つとして位置づけをさせていただいております。具体的には、新庁舎建設後の先ほど御質問にありましたような福祉保健センターの活用という見地から、今のところ仮称ではございますが、三次市福祉総合相談支援センターの構想を持って進めていきたいというふうに思っております。

具体的には、福祉系の相談業務など可能な限り一本化した相談窓口の拠点づくりとして、現在関係部署を中心に相談業務の範囲や機能的な行政サービスの集約化等、その方向性について検討を進めております。今後、27年4月から新庁舎の業務を開始を見据えた中で、これは組織機構も再編も含めて、今申し上げましたような仮称の組織、三次市福祉総合相談支援センターというのをぜひ実現をさせていきたいということで、今おっしゃっていただいたような点を含めて可能な限り集約をし、また完結ができる方向性を模索をしていきたい、また実現をしていきたい、このように思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 市長から答弁いただくとは思いませんでしたので、ぜひこれを実現をしていただきたい。そのときに、今いろいろと問題になっております高齢者の虐待防止法、また障害者虐待防止法、家庭内や親近者によるDV防止法、こういうものも相談の中にダブっとる場合があるんですね。一人で2つそれ重なるとという。そういうときなんかは特に1つの窓口のほうが早い、敏速な対応ができるということで、ぜひともこのこともお願いをしときたいと思います。

そして、今強制ではないんですが、24時間のこういった虐待通報システム、全国の自治体ではまだ半数しかやとりませんが、こういうことを三次のほうではできないか。中には48時間緊急受け付けというものもありますが、今高齢者なんかの虐待なんかでは、特にもう救急のことが多くて、48時間では6人に1人は命にかかわるような状況になっとるというデータも出ております。三次市におきまして、24時間以内での対応ができるシステムづくりはお考えはございませんか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 現在の福祉系の相談体制につきましては、高齢者に関する相談に

おきましては、虐待通報も含めまして高齢者福祉課と、そして地域包括支援センター、障がい者の場合につきましては、社会福祉課と障害者支援センター、そして児童及びDVの場合には育児支援課と地域振興課が県北部こども家庭センターと連携して業務を行っております、それぞれの部署が虐待の案件も含めて相談支援を行っているところでございます。

議員の御指摘のように、緊急性を要する虐待の案件であるとか、あるいは一つの通報の中に複数の虐待が含まれておるといったことのためには、1カ所でのそういった相談であるとか、通報を受理できる24時間のシステムという体制を整備するという事は全く異論もございませんし、理想的であろうかと思えます。現在、休日、夜間対応も含めましてその虐待の対応といたしましては、それぞれの担当部がそれぞれの夜間対応の電話等持ち帰りまして、担当部が中心とした初動態勢と警察、こども家庭センターとの緊密な連携体制をとる、対応をとる仕組みが構築をしております、現在のところ複数の部署にわたるケースであっても、現状の対応でしたらスムーズに対応していけるというふうには認識をしているところでございます。

先ほど市長の答弁でもありましたように、今後福祉保健センターの拠点とした相談窓口の一本化ということについても、具体的にもう少しこれから業務の内容、そしてスタッフの対応、そういったものも検討する中で、24時間についてもそういったところがより機能的に業務を連携もできるような形を、ただそういった人的対応がどのぐらい必要なものかというのも検証もしながら、今後検討してまいりたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) はい、ありがとうございます。

この相談窓口一本化、これには私、今言い忘れましたが、年齢が高齢者とかありますが、できれば全年齢共通の窓口にしていただければと思いますので、考えていただきたいと思えます。

それでは次に、大きく2番目の有害鳥獣対策についてお伺いをいたしたいと思えます。

その中で、過去5年間の検証と今後の対策はということで、平成20年7月24日付で、市長、議長に対しまして、社団法人広島県猟友会三次支部より7項目の要望を提出しております。これをもとにして私も5年間のうちに十数回の一般質問も重ねてきたわけですが、大体私も覚えておるんですが、要望を出した項目、それが現在どういうふうになっておるのか、その辺をまずお伺いをいたしたいと思えます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 平成20年7月に、広島県猟友会三次支部長から有害鳥獣対策に関する要望を受けて以降、翌年平成21年度から駆除活動に対する支援策の充実を図っています。その主な内容は、有害鳥獣駆除班に対して出動手当の新設、捕獲補助金の増額、猟犬治療費等の補助金の新設などでございます。これらの取り組みによりまして、平成19年度と平成24年度とを

比較して、駆除班の出動延べ人数は1,653人から2,756人に増加し、駆除班によるイノシシ及び鹿の駆除頭数も379から829に増加しており、駆除対策の充実が一定の効果を上げていると考えます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今ちょっと聞き落としたところもあるかと思うんですが、かなりの成果は上がってるんじゃないか。そして、奨励金、私も一般質問しましたカワウに対しましても、これは漁業組合のほうから要請あった分で、これも1羽1,000円というのをつけていただいております。カラスも全然補償対象外でしたのを500円にさせていただいたり、そして広島県の23市町の鳥獣対策の奨励金に関しての一覧表を私、持っておりますが、これを見ましても、三次市はトップクラスでございます。これが本当ここまで行政がやってくれるとは私も今見ましてちょっとびっくりしとるんですが、この中でも私誇れるのが、アライグマが出たことがあって、それ一般質問したこともあります。あれとかヌートリアのこと。それを、堂本部長のときですか、いち早く対応していただきまして、いろいろと県のほうに申請をしていただき、三次市で講習を受けて、三次市で捕獲する資格がいただけるという、こういうのを広島県で初めて三次市がやっておるようなこともあります。部長が知らないことを私が知ってることがなぜかありますけど、時間の関係で言いませんけど、本当は今駆除班に対する施策、そしてどういんですか、柵をする分に対しても補助金をずっとことしもつけていただいとりますし、大変農家とすればありがたい思いなんですけど、それに対して被害はどうも私が思うに高いところでまいったままになっとるんじゃないかと、これだけのことをしても。何が原因だと部長思われますか。まず、お伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 有害鳥獣の被害額の高どまりの原因でございます。

平成23年度、24年度とも被害額が3,000万円を超えた額で推移しております。こうしたことから、今後は駆除対策の充実に取り組むことにあわせて、各農家での自己防衛策のみならず、地域を餌場にしない取り組みや被害に遭いにくい農作物の栽培方法、効果的な防護対策など、地域ぐるみでの被害防止の取り組みの充実を図っていくことが重要であると考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ですから、地域との連携というのが出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。部長、このチラシを知ってますか。見たことありますか。このチラシは、猟犬に居場所、どこにおるかというのをつける発信機をつけとるんです。で、今度は箱わなにも全部つけ

ておりますが、入ったか、入らなかったかという。これが来年度からもう使えないんです。それというのが、電波法の関係があつて、これ違法だということで、来年度からストップになると思います。これを一つのチャンスとして、被害が出たから箱わなをしてくれと言われたときに、駆除班のほうで箱わなをします。そのときに見回りを地域の皆さんでして、そして今度入ったとか、餌が切れるときにはその地域の人や、入るときには駆除班のほうへ連絡をするという、住民と駆除班とが一体的になるような考え、方法、そういうことが考えられませんか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 地域との連携についてということでございます。

今の見回りについては、地域で防護柵等の見回りや点検を自主的にしていただくことが必要と考えます。しかし、駆除班が設置するわな、特にくくりわななどの見回りは危険を伴うものでございますので、駆除班で対応すべきというふうを考えております。

鳥獣被害対策に当たっては、地域では鳥獣を寄せつけないための被害防止対策を行って、それでも被害が防げない場合は駆除班による駆除を行う。そして、地域の出没状況、被害状況の確認や被害防止対策については、三次市の鳥獣被害対策実施隊が担って、地域や駆除班との連絡調整を行っていきたいというふうを考えております。いってるということでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 濟いませぬ、私の質問の仕方が悪くて、1番、2番、3番がごっちゃになつてしまいました。濟いませぬ。

そのくくりわなは確かに危険ですので、地域の人というのは難しいと思います。ですが、箱わなに関しては、箱わなにも発信機つけるんです。箱わなにはやっぱり地域の皆さんと連携とったほうが、自分の土地なんですから、そうでしょう。駆除班の土地じゃないんですから。

それと、これは私、この間尾道行きましたときに、尾道の駆除班の人と話ししましたら、箱わなを仕掛けるときに、その被害に遭つとる住民の人と駆除班との間で確認書をとっておると。それは何ですかと言いましたら、餌が切れとつたら入れてやると。へえで、見回りは地域の人でしてくださいよ。そのかわり、入ったときに連絡してもらえば、すぐ行って処分します。ほんで、地域の人と一緒に猟友会の者とて処分をしますと。穴掘って埋めるというようなことですね。そういうふうなことが考えられませんか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 先ほどの答弁の繰り返しになるようでございますけど、やはりそうい

うわなの設置の見回りというのは危険が伴うということで、駆除班にお願いしたいということです。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ぜひ2月ですか、3月には三次市有害鳥獣駆除対策協議会というものがありますよね。ああいうところでそういう話を出してもらうのも一つの手じゃないかなあと思うんです。

それと、この鳥獣駆除対策会議ですが、これは次の年の捕獲頭数をどのぐらいにするかとかという計画を立てるんだらうと思うんですが、それ以外にこれは農協さんもおられます、森林組合もおるとお思います、そういった団体との横の連携でというものはどういうふうな話し合いが行われておるのか、お伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 三次市有害鳥獣駆除対策協議会は、猟友会、駆除班、農協、農業共済組合、森林組合、漁協、鳥獣保護員、農業委員会及び市で構成しており、三次市鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣駆除に係る駆除班体制や被害発生予察、駆除実施計画について審議、決定するとともに、情報共有を図っています。

また、県が開催する鳥獣被害対策アドバイザー養成講座等への参加や被害防止パンフレットを作成、配布するなど、構成団体で啓発に努めております。

さらに、地域ぐるみにより被害防止対策に取り組むことも重要であることから、本協議会が事業主体となって、今年度、県の鳥獣被害対策モデル集落設置支援事業を活用して、三和町の成広谷地区において、広島県鳥獣被害対策スペシャリストや広島県北部農業技術指導所の指導のもと、地域を餌場にしない取り組みや農作物の栽培方法、効果的な防御対策について勉強会を重ねながら実践活動を実施しております。このような取り組みを身近なモデル事例として、今後、県北の農業技術指導所と連携しながら、他の地域への啓発や助言に取り組んでいってるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） この間、産業建設常任委員会でJAさんとも意見交換会を行いました。去年もありました。ことしもやりました。その中で、やはり出てきたのは有害鳥獣のことでございました。そのJAさんとの要望の中で見ますと、去年と全く同じなんです、ことしが。有害鳥獣対策の費用の増額をというて。予算ばっかりつけて、やっぱり柵をJAさん売ってんですが、それをして、その繰り返しじゃあ絶対だめだと思っんです。ぜひともこの協議会の中

で横の連携をとってもらって、協議会で啓発をして歩こうとか、勉強会をしようとかというその辺の横の連携も、それには住民も巻き込んでぜひとも話を出してもらって、それを前へ進めんと被害はもう減らないと思いますんで、ぜひともお願いをしたいと思います。

また、駆除の実施隊については、今三次やっておりますが、どういうふうな状況になっておるのか、お伺いをいたします。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) ええですか、答弁。

(10番保実 治君「ええ、ちょっと言い忘れたんで」と呼ぶ)

保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 済いません、言い忘れました。これは説明不足でしょう。

これは去年でしたか、24人で市の職員で構成したものでございます。その分のことでございます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 鳥獣被害対策実施隊についてでございますけれど、この鳥獣被害対策実施隊は、鳥獣被害防止特別措置法に基づくもので、農政課及び各支所の職員24名で構成し、農作物被害の通報を受けた際の被害状況の聞き取りや現場確認、防護対策の指導、助言など、初動対応を行っております。駆除対応をする以前に被害を未然に防ぐ防護対策や鳥獣を呼び寄せない地域対策も非常に重要であると考えます。このような被害防止対策を啓発するために、市の広報紙で獣害対策の記事連載などを取り組んでいますが、今後も実施隊を中心にして地域の被害対策防止の啓発に取り組んでいきます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この駆除実施隊のことですが、これは準公務員的な扱いになると思いますが、今先進的なことをやっとながこのお隣の世羅町でございます。これは実際に仮免許を持った人も隊に入って実践をしておるといようなことでございますが、ぜひともそういうのを実戦部隊をやっぱりつくったほうがいいのではないかと。また、今駆除班のほうが旧三次は20人体制ですが、もう少しふやして、実施隊、将来的には全員が実施隊横滑りになれるような状況のつくりをできないか、お伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 実施隊の増員とかというようなことでございましたけれど、鳥獣被害

対策における地域の駆除班の役割を調整することが実施隊の役割でございますので、今の範囲の中で被害の見回り、集落対策の推進、啓発活動に取り組んでいこうと思います。それで、どうしても不足するというようなことがあれば、実施隊の増員等も検討していきたいというふうに考えています。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

それと、前々から言っております。この担当者です。担当者が大変なんですよ、被害が多くて。この間、県の職員さんともお話ししましたら、三次市の担当者に電話しても、外に出とる、現場に出とるというようなことでなかなか連絡がとれないということを聞いております。できましたら、今集落支援員という制度もございます。そういった人を使って増員をして、地域を見回るといってもいいんじゃないでしょうか。そこの被害地域を見て歩く。今担当者が歩いているところは、担当はできるだけ県との連絡をやりながら、その集落支援員なんかを設置して現場を見に行くとか、そういうお考えはないですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 集落支援員の活用についての御提案でございました。

集落支援員の役割は、これは議員御承知のことだと思いますけども、総務省の制度でございますが、総務省によりますと、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が集落を巡回し、先ほどおっしゃったような見回りも含まれると思います。状況を把握しながら、集落のあり方について、住民と住民、住民と行政との話し合いを進めながら、必要な支援など施策を行っていかうとするというのが趣旨でございます。集落支援員には、さまざまな地域課題の解決に向けまして、住民間あるいは住民と行政間を調整、コーディネートする役割が期待をされているというふうに理解をしております。したがって、まずは広島県内、平成24年度で2市2町で導入をされていますが、まずはこの導入自治体の実情等をしっかりと把握をさせていただきたいと思っております。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 先ほど自治体の増員を検討するというふうに申しましたけれど、実は今の農政課でも課長、係長、係員が実施隊でございまして、その係員が非常に忙しいということでございますので、その事務を補完するというところで、今回の実施計画にも上げておりますけれど、来年度1名そういったお手伝いするような嘱託職員の的になるとは思いますけれど、補完していきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 集落支援員じゃないんじゃないけど、嘱託職員で対応していくということでよろしいですね。ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、最後になります。大きく3番目の三次市空き家等の適正管理に関する条例についての質問をさせていただきます。

条例制定後の状況についてということで、条例制定後、現在何件の相談があり、補助を何件決定をしておるのか、まずはお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 平成25年6月1日の条例施行後の老朽危険建物についての相談件数は、11月末までの半年間で18件です。老朽危険建物解体の補助は、4件決定しています。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 11月末で18件の相談があり、4件決定ということですが、これは平成16年に三次市合併しまして、去年の24年までの相談件数、それらと比較してどういうふうな件数の推移と見られますか、その辺をお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 本市は、平成16年度に合併したわけですが、16年度の相談件数はございません。したがって、平成17年度から24年度までの相談件数、24年度もゼロだったんですが、一応前年度ということで、24年度までの相談件数は24件です。単純な比較とはなりませんが、条例施行後は相当な増加傾向にあると言えます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) じゃあ、ことし制定しました条例は、制定してから効果が出るというふうに思っているんでしょうか。どういうふうに思われています。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 先ほど申し上げました件数でございますけど、1年に換算しますと約

12倍のペースになりますので、効果は出ていると思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) それでは、今どんどん人口も減っていき、三次市も今5万7,000ぐらいになっております。当然空き家もふえてきていると思いますが、そうした中今三次市内における空き家の軒数の把握は建設部のほうでされておるのかどうか、まずお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) これはちょっと古いデータでございますが、平成20年の住宅・土地統計調査で空き家の数は、賃貸用の住宅及び売却用の住宅などを除くもので、本市では2,490戸を確認されております。この住宅・土地統計調査は、総務省統計局が5年ごとに行っているものでございまして、今年度も調査を行っておりますので、間もなく調査結果が出る予定でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 平成20年というたら本当古いですよね。で、またことしわかると言いますけど、間隔が5年置きですよね。今はどんどんどんどん空き家がふえとるような状況ですので、それはもう、どういうんです、逐次それを把握するためにも、今私、集落支援という提案をいたしましたけど、そういうふうな人を設置して、随時把握をしていくということは考えませんか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 老朽危険建物の所在につきましては、条例ではまずは市民からの情報提供をお願いしているところでございます。市としても、職員が建築確認業務などで現地へ赴く際、往路と復路を変更するなどの効率よく広範囲に見回る必要があると考えています。現在のところ、議員おっしゃいました集落支援員のことについては検討いたしておりません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 検討してないということですし、これは市民からのというふうに言われましたが、この空き家条例の条例第4条、市民等は管理不全な状態である空き家等があると認めるときは速やかに市にその情報を提供するものとするがありますが、この間議会報告会でも

いろいろありました。質問もありました。その中で出ましたのが、やはり近所のことを近所の者がそれを市のほうへ、はっきり言葉は悪いですが、チクるといようなそんなことはなかなかしにくいんだというような話がありました。そんなことは部長のほうにも入ってませんか、そういう話は。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 私のほうは直接お聞きしておりませんが、議員おっしゃいますように、確かに近所同士でやりにくいというところはやはり察するところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 集落支援員はだめと言われましたけど、はいじゃあ今まで三次市とのいろんな提携で実績のある郵便局さんですね。ここは特に不法投棄の見回りなんかもお願いしてやるところです。この郵便配達をするときに、空き家情報、危険な状況のところを市のほうへ提供していただくというそういうことはできませんか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 郵便局の職員さんは荷物の配達、集配等で広範囲に、またくまなく回っていらっしゃいますので、空き家情報でありますとか、管理不全な状態の情報提供をしっかりといただけて、空き家の現状を市としても情報提供によって把握できるというふうに思います。いい御提案をいただいたので、これについては前向きに取り組んでいきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひそういう検討をしていただきたい、市長とも強く相談していただきたい、そんな思いでございます。

それと、この空き家条例で一番、私、おかしいなあ、これは不安だなあ、不備だなと思うのは、倉庫なんですよ、倉庫。それ私のとこのを一つ例に出しますと、私の家は商売しておりました。倉庫も当然あります。私の場合、1キロ離れたところに倉庫を置いとりました、大きな。で、2年前に私のところは店をやめました。でも、今の倉庫は、荷物は入ってますけど使っておりません。こういう状況は多々出てくると思います。店をやめた。じゃけど、倉庫はちょっと離れたところにそのままある。だんだん危なくなるという可能性があると思うんですが、私の場合は、年に2回、近所に迷惑かけたらいかんと思って、ほかの人に頼んで草刈り等2回やっております。そういうふうな例があると思うんですが、そういう場合にはあれは空き家とみな

すんですか、空き家でないというふうにみなすんですか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 条例から解釈しますと、一応この条例では建物の種類にかかわらず、空き家であれば適用になるというふうになっておりますけども、今おっしゃいました倉庫の場合、物品を納入して使用しておられますので、こういった場合は空き家とみなせないということで、条例は適用されません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ということは、空き家でないということですよ。でも、空き家でなくても管理不十分ということがありますので、来年度、今のままじゃあ条例改正してんないといけないと思うんです。国のほうも議員立法で考えています、今その法律を。ぜひとも来年、その辺も含んで改正はできますか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 改正するという約束は、申しわけありませんが、この場ではできかねます。ただし、この条例はことしの6月1日に施行して、半年しかまだ経過してないということ、我々もちょっとそういう早い改正についてはどっちかというと余り語りたくないという部分もございますし、それからこの条例を適用して、やはり地域の中でいろんな実態があると思います。それらに対してどういうふうにこの条例が整合していくのか、あるいは補完する必要があるかと、そういったところをしっかりと整理、検討して、課題を出していきたいと考えます。

そして、先ほど議員おっしゃいましたように、骨子ではございますけど、現在国会で空き家対策の新法制定の動きがありますので、それらの動向を注視して参考にしながら、この条例改正の内容を検討すべきと考えております。

(10番保実 治君「終わります」と呼ぶ)

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—延会 午後 3時19分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月9日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 亀井源吉

会議録署名議員 杉原利明